

滕本永次著 此特蔡老堂發行

畫畫 挿入 蒲韓露案內

附 露 露 軍 車 情 照 獨 習

諸君知らずや、東亞の大地、

破裂して、遼東半島極東の砲火、

朝鮮要港仁川の攻撃、

悉皆其効を奏し、海軍艦隊

殆ど半滅せんとするの快事に遭へり、

而も彼亦幼兒にあらず、懦夫にあらず、

特に企つるところあり、

古人謂へるあり、

戦國は性者に對して試みるを

量餘りあつて、却つて自損するに至らん、

鋭鋒の光は、強敵を切るにわらざれば、

小人國の防備にしては、決して之に對すべからずと評せり、

然るに明治三十七年二月

九日に於ける一大偉行は、

極東の小人に據つて爲されたり、

古人の言亦此の小人に依

つて試みられたり、

身軀小なりと雖も、

膽力大なれば、

能思ひ、能計り、能行ふ意

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交

既に戰雲興り、殺氣將に濃密ならんとす、日露兩國の交



想正しければ、思直く、計成り、行整ふ
 世人吾々を指して小人と笑ひ、我邦を評して小人國と嘲けるあるも、精神英邁にして
 忠義の心固く、意想正くして、仁愛の情に深さを知らざるか、請ふ見よ、寸に足らざ
 るの蜥蜴にして、丈餘の巨蛇を倒せることあるを、蓋は快事ならずや、抑斯の如き實
 例あるを願へば、極東の小人、今後の舉措、必ずや天地に轟き、四海を動かすに至ら
 んか、是東洋に於ける空前の壯舉にして、我國歴史あつて以來、未嘗つて之れあらざ
 る快事なり、否東洋のみに於ける、空前の壯舉にあらず、世界に於ける空前の壯舉也
 余茲に滿韓露案内を著すに方り、迺我が勇軍の砲火を以て、強國露軍を滿韓の兩地に
 擊破したるに遭へり、嗚呼快なる哉

明治三十七年二月

著者 識

圖書 挿入 滿韓露案内

目次	一
朝鮮	一
朝鮮十三道	二
郵便電信	四
鐵道	五
○京仁鐵道停車場	六
○京釜鐵道既成線路停車場	六
○京城釜山間沿道宿驛地名	七
○東海岸	八
○釜山	一〇
○釜山港より諸要港に至る航路	一〇
程	三
○元山	三
○城津	四
○南海岸	五
○馬山浦	五
○木浦	七



- 羅州群島……………一八
- 濟州島……………一九
- 巨文島……………一九
- 金鰲島……………一九
- 所安島……………二〇
- 珍島……………二〇
- 七山島……………二〇
- ◎西海岸……………二二
- 群山……………二二
- 平壤……………二三

- 鎮南浦……………二五
- 江華……………二七
- 仁川……………二六
- 京城……………三二
- ◎內部主要地案内……………三七
- 成津江……………三九
- 豆滿江……………四〇
- ◎丁江及沿岸要地……………四一
- 鴨綠江……………四一
- 大湍江……………四二

- 大同江……………四二
- 漢江……………四四
- 錦江……………四四
- 萬頃江……………四六
- 津江……………四七
- 洛東江……………四七
- ◎兵制……………五二
- ◎日本守備隊……………五三
- ◎朝鮮里程及び通貨……………五五
- ◎京城より十三道著名地に至る里程五五

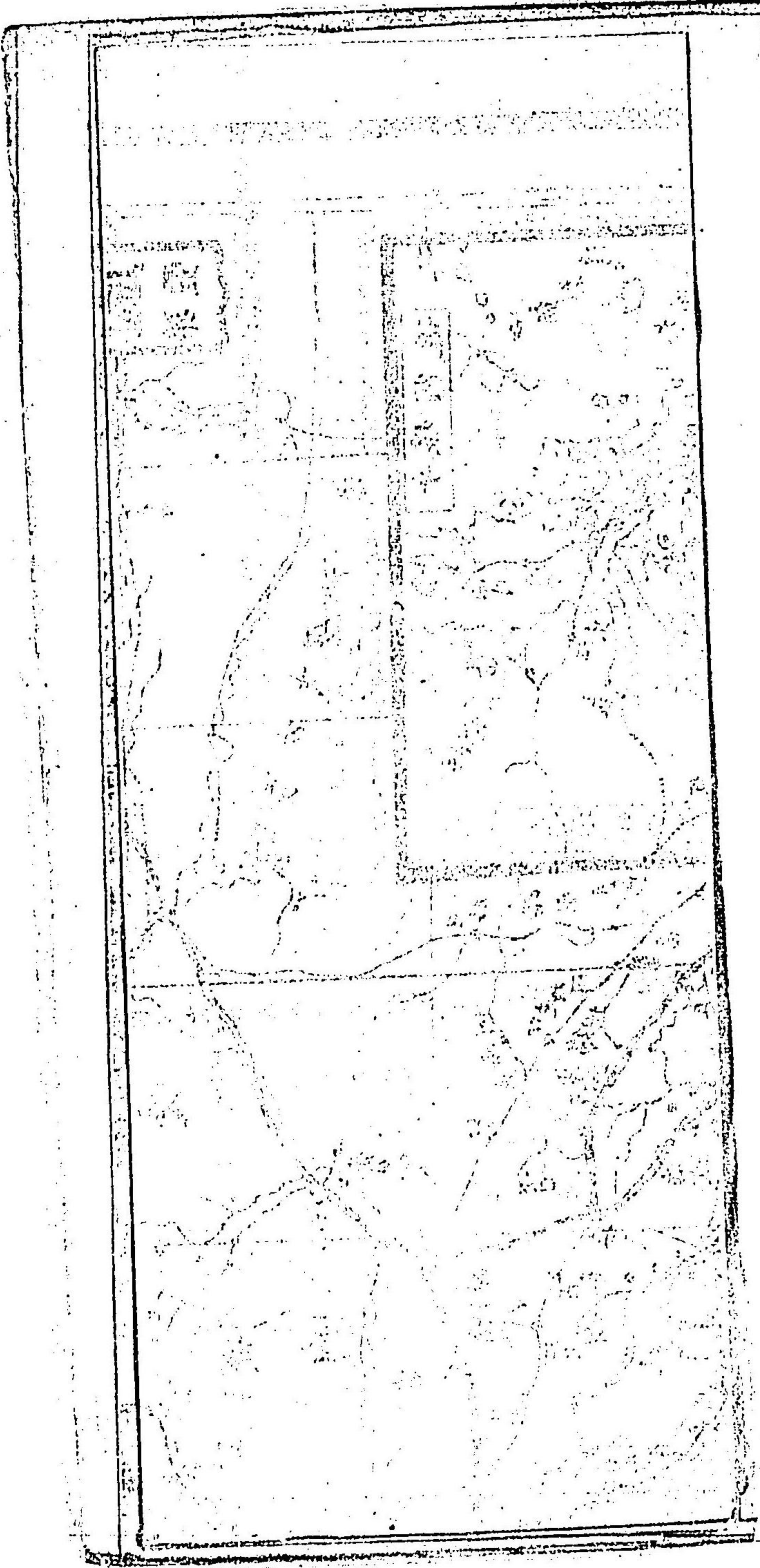
- ◎著名地朝鮮音讀方……………五九
- ◎露西亞……………六〇
- 人種……………六二
- 言語……………六三
- 文字……………六六
- 宗教……………六六
- 性質……………六九
- 意志……………七〇
- 嗜好……………七〇
- ◎露西亞軍備……………七二

- 陸軍……………七
- 露國軍隊の區分……………七
- 騎兵……………七
- 砲兵……………七
- 工兵……………七
- 輜重兵……………七
- 露國軍隊の被服……………七
- 露國軍隊の武裝……………七
- 歩兵……………七
- 騎兵……………七

- 露國軍隊の行軍勤務……………八
- 海軍……………九
- 露西亞艦隊組織……………九
- 露國東洋艦隊名附日本艦隊名……………九
- 露西亞の地理……………一〇
- 露西亞の政治……………一三
- 露西亞の司法……………一四
- 露西亞の警察……………一六
- 露西亞の交通……………一八
- 鐵道……………一八

- 汽船……………一八
- 露西亞本部及び其領地要港海
- 市邑……………二二
- 西比利亞……………二四
- 西比利亞境外通行本道……………二五
- 西比利亞の氣候……………二七
- 西比利亞と露西亞の關係……………二九
- 浦拉港……………三三
- ハヴロスク府……………三五
- 黒龍江……………三六

- 露西亞及び西比利亞鐵道主幹線……………三七
- プラゴエチエンスク府……………四〇
- 戰場日露會話……………四〇
- 日露對照普通語……………四〇
- 露西亞尺度……………四四
- 露西亞容量穀量……………四四
- 露西亞水量……………四五
- 露西亞衡量……………四五
- 全貨幣金貨及銀貨……………五一
- 全銅貨……………五一

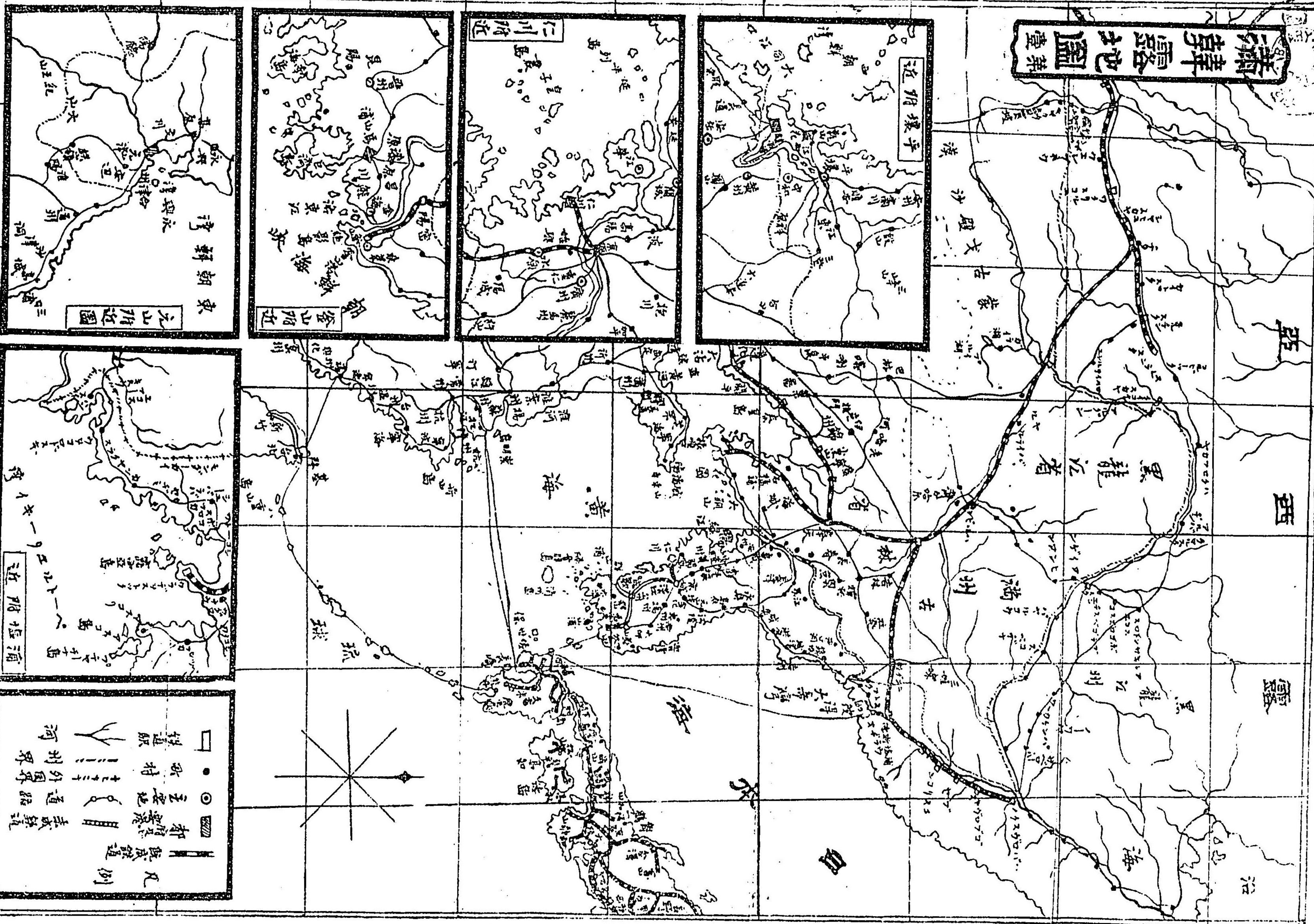


- ◎全田圃積尺……………一五
- ◎全積……………一五
- ◎滿州……………一七
- ◎滿州の地理……………一〇
- ◎滿州主要地……………一三
- ◎外國及び他州へ通すべき境界地……………一三
- ◎滿州海岸……………一四
- ◎滿州鐵道……………一五
- ◎州交通……………一七
- ◎滿州の風俗……………一八

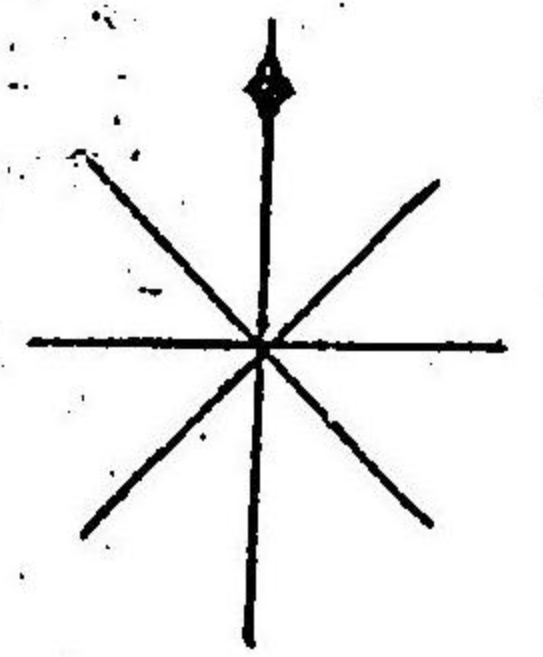
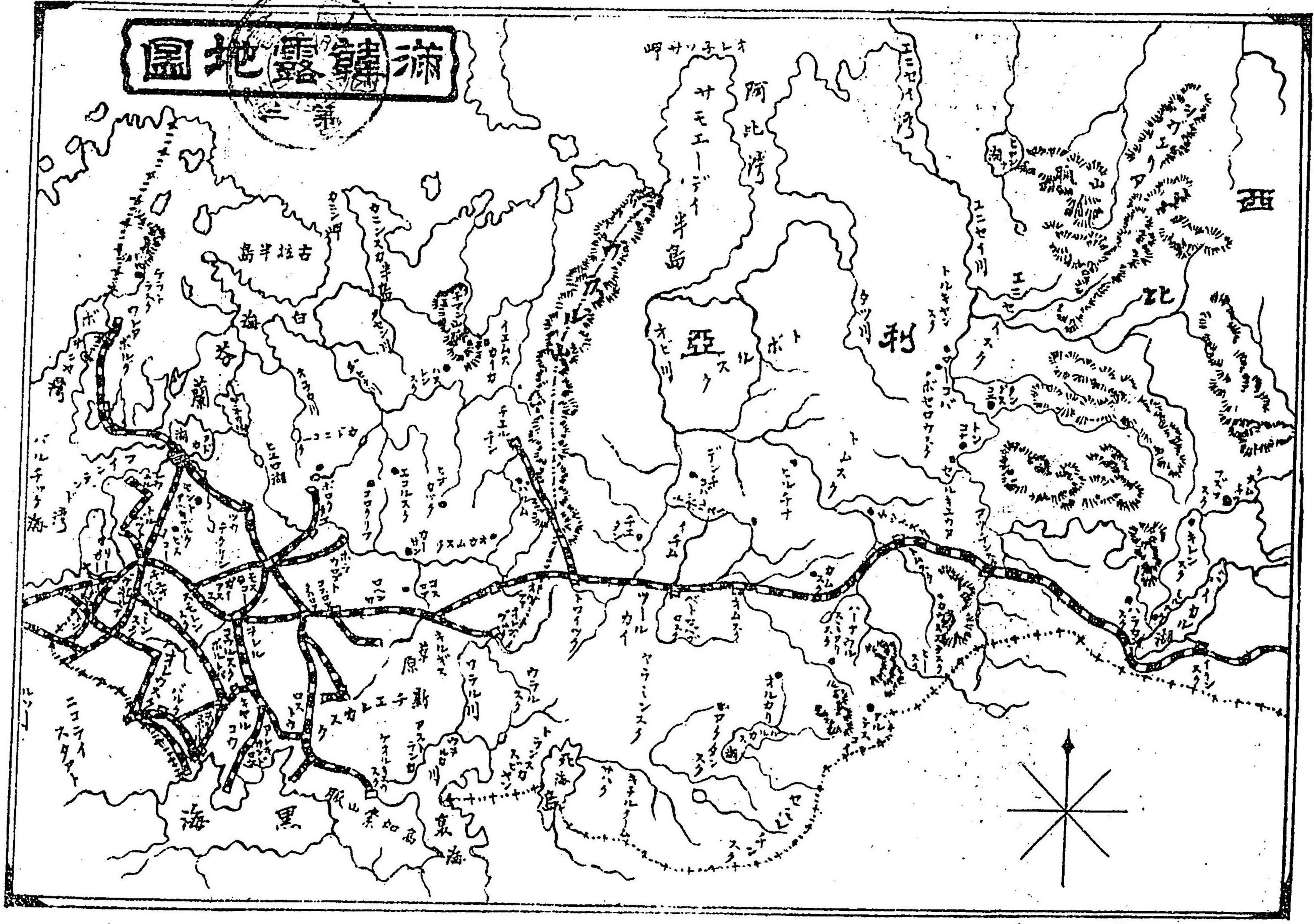
- ◎滿州の家屋……………一七
- ◎滿州の人種……………一七
- ◎滿州の商業……………一七
- ◎滿州の鑛山……………一七
- ◎滿州の軍備……………一七
- ◎奉天より直隸省山海關に向ふべき沿道主要地名及び里程……………一七
- ◎奉天より朝鮮義州に至るべき沿道主要地名及び里程……………一七
- ◎旅順港附近外國要港に至る里程……………一八

目次終

滿韓露地圖集

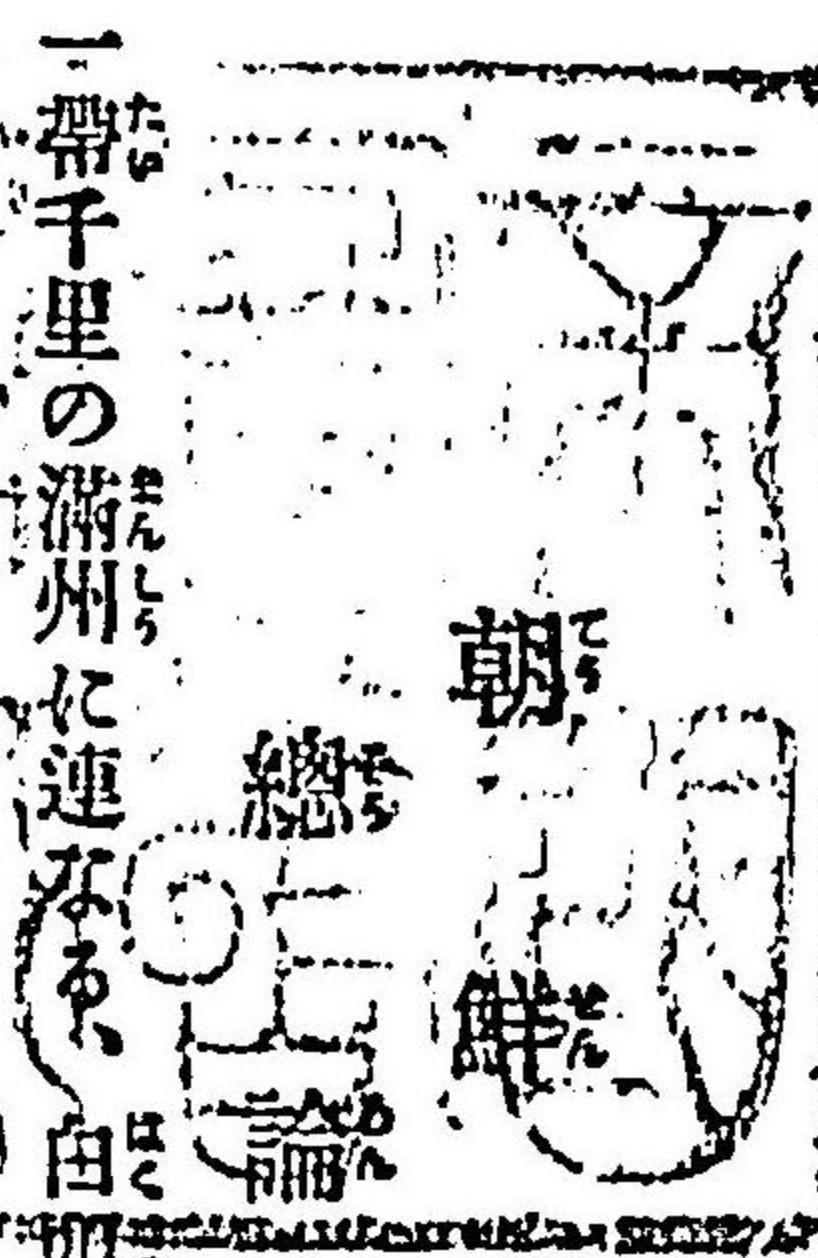


滿韓露地地圖



滿 韓 露 案 內

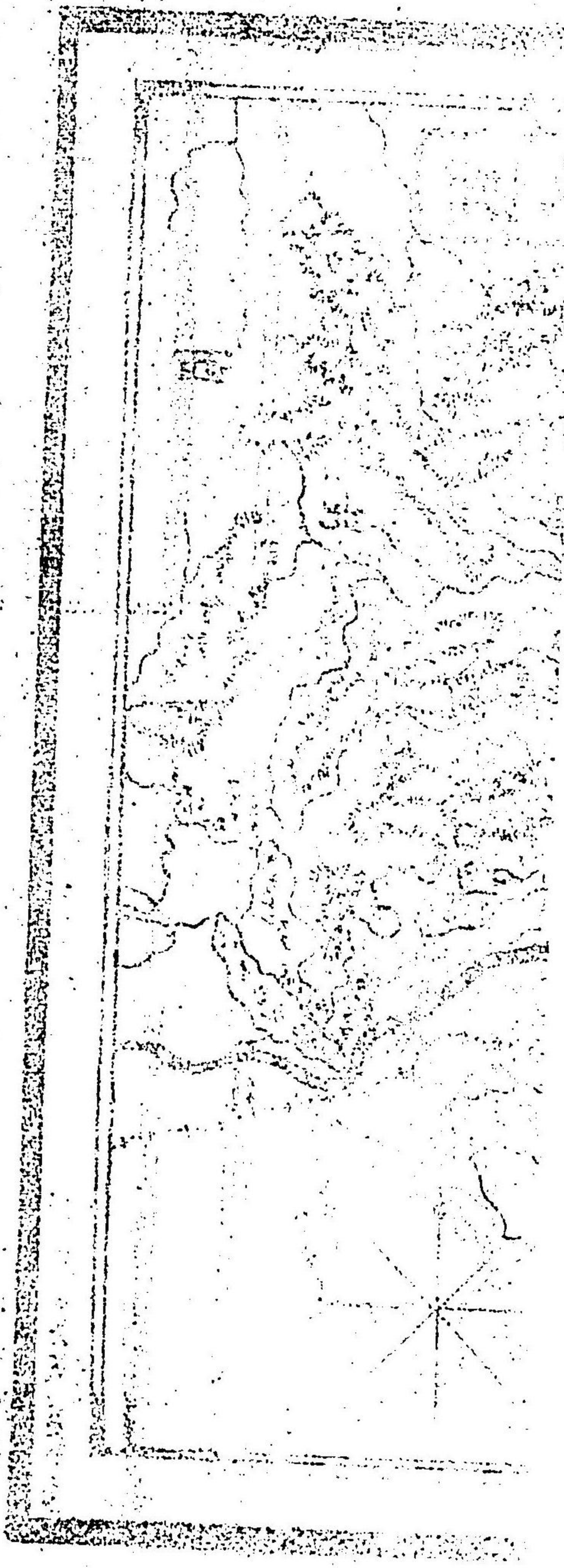
圖 畫 滿 韓 露 案 內



一帯千里の滿州に連なる、白頭山脈東南の麓、豆滿、鴨綠の兩江を界として、特に東下するもの聯亘三百里、東、日本海に臨み、西、黃海に接し、尙遙に勃海に對し、北緯三十四度十七分より、四十二度二分に至るの間に存す、實に是れ朝鮮半島の形態なり。

形態斯の如くにして、地勢山岳重堆し、深嶺幽谷、中央に連列し、平原郊野極めて稀

藤本欽軒著



に、數多の河水、東、西、南に注ぎ、氣候不順、人俗怠慢、商業迂遠、政治複雜なる一奇國なり、而も全た奇國なるにあらず、水利便にして、漁業に適し、船舶の來往に宜しく、貴重なる鑛山所々に點在して、寶貨、珍器の資料を得るに易し、然れば更に耕耘に勵むあらば、深山幽谷の間、豊土沃壤の田圃たらんこと、敢て難からずとす、乃一步を進めて、政法を改良し、教育、衛生の規矩を正うし、武備、警察の制度を明にするあらば、漸次完滿なる、一富強國たるに至らん。

朝鮮十三道

朝鮮は、元全國八道と稱たれども、現今之を十三道に分ち、更に數多の府郡を設けたり
○京畿道 四府三十四郡 ○忠清南道 三十七郡 ○忠清北道 十七郡 ○全羅南道 一牧一府三十三郡 ○全羅北道 二十六郡 ○慶尙南道 一府二十九郡 ○慶尙北道 四十一

郡 ○黃海道 二十三郡 ○江原道 二十六郡 ○平安南道 一府二十三郡 ○平安北道 二十一郡 ○咸鏡南道 一府十三郡 ○咸鏡北道 一府九郡
斯の如くにして、京畿道京城を首府と爲し、特に漢城府なるものを置き、別に一道でとに觀察府を備ふ、乃左に同府の所在地を示さん

○水原(京畿道) ○公州(忠清南道) ○忠州(忠清北道) ○光州(全羅南道) ○全州(全羅北道) ○晉州(慶尙南道) ○大邱(慶尙北道) ○海州(黃海道) ○春州(江原道) ○平壤(平安南道) ○寧邊(平安北道) ○咸興(咸鏡南道) ○鏡城(咸鏡北道)
又前記觀察府の外、九府の設けあり、特に其の所在地を掲げん。
○仁川 ○開城 ○廣州 ○江華(以上四府京畿道) ○務安(全羅南道) ○東萊(慶尙南道) ○三和(平安南道) ○德源(咸鏡南道) ○慶興(咸鏡北道)

此等諸府郡の下に、面、洞、里の區畫あり、是我邦に於ける、市、町、村の如き組織より成る、而して一面中の戸數は、凡五十戸より、二千戸の間に有り、洞、里は共に五戸より八百戸までを限りとするもの、如し、尤も各府長官あり、之を府尹と云ひ、每郡司官あり之を郡守と云ふ、又面長は風憲、洞長は尊位、里長は所任と稱ふ、然るに風憲を檢督と云ひ、尊位を上樞或は執綱と云ひ、所任を里任と云ふことあり。全羅南道濟州島に一司官あり、之を牧使と稱へ、各開港場にも亦長官あり、之を監理と云ふ。

● 郵便電信

郵便電信の組織は、京城に總司を置き、便宜上左記諸地方に於て、特に郵便司及び電報司の設けあり。

○京城○仁川○公州○郡山○全州○木浦○馬山○釜山○大邱○元山○北青○甲山○城津○義州○雲山○般山○平壤○鎮南浦○開城

以上十九ヶ所は、各郵便、電報の兩司を備ふ

○廣州○水原○安城○洪州○南原○光州○羅州○濟州○晉州○密陽○清道○尙州○安東○開慶○清州○忠州○江陵○春川○鐵原○金城○感興○鏡城○慶興○江界○寧邊○定州○安州○海城

以上二十八ヶ所は、單に郵便司を置くのみ、然れども總て開港場其他主要の地に於ては、大概我が郵便局の設けあらざるなければ、日常通信の便、極めて自在なるべきなり。

● 鐵道

朝鮮鐵道布設の計畫は、種々の方面に於て行はれつゝあれども、先京城、釜山間に通すべきもの、總哩數二百八十餘哩として、其工事に着手し、既に成功したるころは京城南大門より起つて、成歡に達し、釜山より出で、大邱に至れり、尙京城より仁川に通すべき別線路あり、乃此等三線に於ける、各停車場の名稱を示さん。

◎京仁鐵道停車場

○京城○南大門○龍山○鷲梁津○永登浦○梧柳洞○素砂○富平○牛角洞○柵覬○仁川

◎京釜鐵道既成線路停車場

○京城○始興○安陽○軍物浦○水原○大皇橋○鳥山○振威○原里○素砂場○平澤○成歡

○釜山○釜山鎮○龜浦○勿禁○三浪津○密陽○道谷○清道○三山○大邱
前者即二停車場は、京城より東南に向へる、既成線路に設けられ、後者即十停車場は釜山より西北に向へる、既成線路に開かれたるものなり。

然れば成歡、大邱の間を建設するに至り、尙義州より奉天に出で、一は南して石橋鋪に赴き、一は北して布爾賓に通ずるを得ば、東清鐵道及び西比利亞鐵道に聯絡して、四散入集、自由自在の便利を見るべきなり。

◎京城釜山間沿道宿驛地名

○釜山○東萊○勿禁○三浪津○無月○密陽○道谷○清道○三川洞○大邱○善山○尙州○咸昌○延豊○忠州○麗馬州○楊根○京城

此外二様の通路あれども、前記沿道に比ぶるときは、何も遠距離なるを以て、敢て掲

載せず

●京釜鐵道未成線路停車場

京釜鐵道線路停車場の所在地を知らば、便宜上此の沿道を通じて、兩者の間に往復するの豫備とやらんか、乃左に之を記せん。

- 大邱 ○新洞 ○倭館 ○扶桑 ○金泉 ○金山 ○秋風領 ○黄間 ○永洞 ○深川 ○榛坪 ○沃川
- 增若 ○大田 ○懷德 ○新灘津 ○美江 ○鳳岩坪 ○全義 ○小井里 ○天安 ○成歡

●東海岸釜山

釜山は朝鮮慶尙道の南岸、絡東江口を去る東方四里のところを在り、我對馬を隔つる北西二十里にして、僅に一帶水を横ふるに過ぎざれば、晴天快明の日に當つては、遙に其の連山を視るを得べし。

其の港口に一島あり、絶影島と云ふ、是に於て港前二ツに分れ、東西兩水路を成せり殊に東口は廣くして、大船巨船を通ずるに難からず、又港内長四里許、幅一里弱より二里餘にして、防波堤及び波止場の設けあり、極めて便利なる一要地なり。

尙之を委く説かん、同港は朝鮮東南端の大灣内に在り、龍臺柏島と相對し自然の海門を形くり、其傍五六の小島あり、右は龍頭にして左は絶影島なり、深く灣内に入り釜山市に達すれば、釜山鎮と稱する一城あり、又絶影島の西方一帶水を隔て、相對するところ、我居留地にして、龍頭龍尾の二丘陵あり、松樹鬱茂、四時翠綠に富む。釜山港と云へば、朝鮮國に於ける、三大要港の一にして東南の兩灣に分れ、共に數多の船舶を繫泊せしむべく、殊に東灣は水深くして、三千餘噸の巨船に入るも、敢て難からずとすれども、南灣は水底淺くして、大船を泊するに便ならず、専漁舟を繫

とところを爲す、尤も朝鮮沿海は、世人の能知れる如く、常に漁業の盛なるところなれば、前記南灣に到るときは、四時無数の漁舟群泊するあるを見る。

實に釜山は、東部亞細亞に於ける、航海路の中心點にして、我長崎へ百六十五哩、元山へ三百七十哩、浦益へ百五十哩、仁川へ四百三十一哩なり。

我居留地の市街は、本町、琴平町、常盤町、辨天町、北濱町、幸町、入江町、西山下町、西町、南濱町、實永町、富平町、大庭町等の數町より成り、南北凡十丁、東西殆ど二十町に達す。

吾領事館は、琴平町龍頭山の中腹に在り、又附屬警察署なるもの、其の館下に設けられ、別に居留地役所を置いて、之が事務長、即民長と稱ふる、一役人を選び、更に數名の書記を備へて、共に居留地特専の事務を執らしむ。

此外會議所、俱樂部、學校、病院、社寺、各種の商店營業場等、一も缺ぐところなく既に充分成就したれば、突然にして此地に到るも、敢て他郷に在るの觀念を懼さるべし。

同港より我邦へ通すべき航路は勿論、元山、仁川、芝罘、旅順、太沽、木浦、群山、西湖、前津、新浦、新昌、遮湖、梨津、城津、明川、鏡城、其外必要の地に往來すべき漁船、帆走船の類、極めて、夥多なれば、常に通商貿易、旅行漫遊上に於ける至便の設けあり、尤此の航海に方るべき船舶は、日本郵船會社、大阪商船會社、大家漁船、東清鐵道漁船會社、仁川堀商會、大韓協同郵船會社等の所有に係るものにして、何も能く定期航海の規矩に従ひ、始終間斷なく往復しつゝあり。

是より南方、三里半にして、東萊府と云へる一小都會あり、全く釜山の管轄府を置き

滿 韓 露 案 內

府使の居城を備ふと雖も、近來同地の繁昌益盛昇して、萬業發達の爲、同府は却つて釜山附屬の一小村なるかと、思はるゝに至れり

同港より東海岸を北に沿ふて進むときは、西生鎮、蔚山、長鬚を経て、久外串、迎日灣の沖を過ぎ、興海、清河、盈德、平海、蔚珍、竹邊灣、三陟、江陵、杆城、高城、沙津洞即水源端、三日浦を越え、通川、歙谷を左に望み、合津岬を回つて永興灣に入り、元山津に達すべしなり。

釜山より諸要港に至る航路里程

長崎迄	百六十二哩	馬關迄	百二十二哩
壹岐迄	百〇六哩	對馬迄	六十五哩
竹敷迄	五十一哩	元山迄	三百〇六哩

滿 韓 露 案 內

浦鹽迄	六百三十六哩	木浦迄	二百哩
仁川迄	三百九十五哩	鎮南浦迄	六百〇五哩

元山

元山は、釜山を去ること、海上三百〇六哩にして、陸路百五十里の北に在り、前記釜山港と共に、朝鮮三大要港の一にして、永興灣内德源灣の南岸に存す、長二十五哩に亘り、幅十六哩に越え灣内十餘の島嶼あり、常に諸汽船會社の船舶來港して、可なり交通の便ありと雖も、釜山港に比ぶるときは、素より及ぶべからざることのみ、殊に北風強きときは、港頭一体波浪高く、碇泊上不便なるべし。

然れども市街の中央にして一運河あり、諸小船漁舟の類、此處に群聚せらる、此地亦我居留地あれば、領事館其外必要なる公務所を設け、總て不便を感ずることなし、尙

十四
附屬警察署、學校、病院、社寺、各種の商業會社等ありて、何も可なり繁昌の趣を呈せり。

此地素より朝鮮の一要港なるに、國貨即朝鮮貨幣中貳錢五分のみは、殊更相忌むの風習あり、然れども舊銅錢二厘貨を通用す、尤も我金銀貨、紙幣の如きは朝鮮國內、大概之を用ゐる得べければ、我邦より渡航せるもの、爲格別の不便なかるべきなり。又此地附近は、漁業を試むべき好適場にして、四氣各種の魚類群集し、極めて多大の收穫を見るに至る、既に我邦より、同業を目的として渡航せるもの少からず。

●城津

城津は、威鏡北道の南端、威鏡南道の東北端、摩天嶺の地に在り、是全く新開港の地なれば、未繁昌の域に達する能はずと雖ども、我領事分館、警察分署、郵便局等の

設けあり、尙商業の爲、我邦人の居住せるも數百人あり

斯の如き状態なれども、是より北方に進み、ボルテン岬、コザコフ岬、モセイヌロ角の沖を過ぎ、圖門江口を越ゆるときは、遂に露領ウエル灣に出で、浦植港に達すべければ、國防及び通商上、緊要なるところなるべし。

●南海岸

馬山浦

馬山浦は、慶尙南道の南にして、昌原の西南二里、又釜山を去る西方十四里の地に在り、浦前巨濟島に對し、僅に水營の灣口より一路を通じ、同島の北端に達するまで、凡四里を隔つるところの曲灣なり。

灣内の深さ十六尋より二十尋に至る、然れば大船巨舶の投錨に便なるべく、尙朝鮮兩

海岸の要港即仁川、木浦、釜山、元山間、航海線路の中央に方り、特に勃海諸港より馬關、長崎の各地に至るまで、相互往復通商上、至便の集點地たるべければ、近來軍艦商船等、尋々益々碇泊するあるを見る。

尤も此の馬山浦たる、晚今新に開設したる一港にして全く別に舊馬山なるものあり、朝鮮國古來、租品買米輸送の集點港にして、商業要地と稱へられたり、乃元山、江原を併せて、三大津と爲す、然れども新馬山開設以來、相互繁盛して、萬況日々に進歩しつゝあり。

新馬山浦の市街は、南北凡二十丁許にして、東西八丁餘なりと云ふ、我領事館、郵便局、警察署、其他必要なる公務所、會社、商店等、逐次開設せられ、日夜進歩の趣あり。

舊馬山は、前記の如く、古來繁昌の一地なれば、人家軒を連ね、諸商業隨分隆盛の狀あり、然れども我邦の人々にして、久しく此地に居住せるもの、大概新馬山に移りたれば、今は僅に數十戸を殘すに過ぎず、尤朝鮮人の商賈は、格別の變動なく、能く舊來の勢況を保ち、萬業却々に頻繁なりと云ふ。

●木浦

木浦は、全羅南道の西に位し、浦前一体、羅州群島を以て蓋はれ、港形深く灣曲して常に風波騒がず、頗る靜穩なるところなり、殊に海底八尋より十三尋に至り、濱汀の邊、沿岸の下、總て大船巨船の運轉自在なれば各種の漁船、直に岸邊に接し、乗客貨物の集散上、極めて便利なりと云ふべし。

浦前、浦後、何も眺望絶佳にして、四季の風色、恰畫面の如し、加之氣候温和にして

山水共に清潔なれば、病者保養の爲、特に適切なるべきなり。
本浦の市街は、元朝鮮人の居家、四十二三戸を構へ、雙橋里五十五戸許の寒村を併せたる、木浦鎮の發達せるものなり、然れば現今に至りて、既に山手通、南海岸、東海岸、木浦臺、領事館通、務安通等の數町を設け、居留地領事館、郵便局、學校、寺院を始め、各種の會社、商店等、何も便宜の地に設けられ、始終隆盛の趣あり。

●羅州群島

羅州群島とは、木浦の西面に連列するところの、島嶼全体を指して稱ふるの名なり、尤同島嶼の實數を擧ぐることは、三百餘に達すべしと云ふ、然れば今其の主要なるもの十島許に就いて之が狀況の大畧を示さん。

●濟州島

朝鮮國中最大の島地にして、全羅南道の南方に在り、特に收使と稱ふる一官吏を置き島中萬般の事項を管理せしむ、中央に山あり漢羅山と云ふ、東方一小島あり、牛島と稱ふ、總て魚類多く、漁船の往來、常に絶ゆるときなし。

●巨文島

牛島の北南にして、全羅南道の東南端興陽の正南に在り、木浦を去る凡八十哩の海面に浮べり、此島も亦魚類に富み、更に樹木清水多ければ、航海船舶、薪水供求の爲、極めて便利なるどころなり。

●金鰲島

全羅南道の東南にして、慶尙南道の西南隅に位す、本島も亦魚類頗多く、諸種の漁業船

常に來集しつゝあり。

●所安島

木浦を去ること、凡五十五哩にして、前記巨文島の如く、魚類及薪水の供求に便なり

●珍島

濟州島に次ぐ一大島にして、木浦の南、凡十哩のところの在り、是亦魚類多く、沿岸の地勢、網を投じ、釣を垂るゝ至便なり。

●七山島

木浦より西北に位せる群島にして、群山に通ずる航路の中央に在り、本島の漁業、殊更盛大にして、常に無数の漁船集り、年々収入の利益益多々なりと云ふ。

此外、荏子島、慈恩島、飛鳥島、竹島、煙島、開也島、都草島、大黒山島、牛耳島、

梅加島、砂置島、下島島、甫吉島、落月島、智島等、悉皆漁業に適し、朝鮮國、歲入の多分に充つるを得べし。

●西海岸

●群山

群山は、全羅北道の西北隅にして、錦江の流尾に在り、萬項江を南に控へ、隔音群島を西南に横へ、港口西北に向へり、本港の海底泥土多くして、船舶を停留するに便なりと雖ども、港口水淺くして岩礁あり、爲に大船巨船を繋がんには、滿潮の期を待たざるべからず、然るに干潮の勢、頗急速なれば、小艦、小艇舸の如きは、随分危険なりと云ふべし。

本浦の市街は、一條、二條、三條、四條、五條、六條、七條、八條、九條、本町通、

全州通、南町通り、三南通の數町より成る、此處に亦我居留地あれば、領事分館、附屬小學校、郵便局、學校、寺院、其外、必要なる會社、事務所等、一切整備せり。斯の如くにして、漸時隆盛に赴きつゝ、あれども、是亦木浦に齊く、僅に漁舍農家の數所々に點設せられたる一寒村なりき、尤古來水軍の防禦地として、僉使廳と稱ふる官館を置き、更に租品買米運送の爲、倉庫を建て、特に轉運使なる一官吏を備へたり、而も近年政法規改正せられ、遂に此種の官吏を廢し、新に必要な當務所を設け、大に奨勵するところあれば、今後益す繁榮なるべきのみ。

●平壤

平壤は、平安南道の西部に在り、大同江の北岸に沿ひ、人家稠密、商業繁昌の一都會たり、殊に朝鮮國を東西に貫き、五十餘里にして元山に達すべき本街道に當り、北、

安州、定州、義州を経て滿州に到るべく、西南十五里にして鎮南浦に出づべく、南、五十餘里にして京城に至るべし

平壤は其の別稱を西京と云ひ、首都京城と相應じて、朝鮮國緊要の一都會たり、大同江の流れは西東より來りて、更に西東南の三方を廻り、東南、江水を隔て、遠く黃州、中和の地に聯り、西北、狼林山の支脈を扣へ、順安、坎北院に亘り、乙密臺、牡丹臺の丘岡を形り、西南一面山嶺を横へ、高く廣く大同江に臨めるところ、實に天然の城廓を爲せるものなり

此地は、内城、中城、外城、東北城の四區に分たれ、内城の周圍凡二里許、南に朱雀門、西に靜海門、東に長慶門、大同門、北に北里あり、又中城は、本城の西南に據り外城は、朱雀門より、大同江に沿ふて西に向ひ、西北より流るゝところの普通江を帶

し、三城相應じて、斯の如き天險を形れり、明治二十七八年、日清戦争の折、我が精
英なる兵力の爲、忽にして陥落せられたれども、古來堅牢無比の名城として、其名高
かりき。

市街は、大同門通、朱雀門通を始として靜海、普通兩門より通するところの街路、何
れも人家軒を列ね、萬業繁昌の趣あり、全く城内の地勢たる、東南より西北に高く、
西南一面坦々として、順次整頓、區畫井然の狀を呈せり、

我が領事館、警察署、郵便、其他必要の公務所等、整備せられ、特に我が居留民及び
渡航の爲、相應の便利あり、

今試みに同地を發して、京城に赴かんとせんか、其の距離凡六十里弱なれども、馬背
若くは輜輿を用ゐるときは五六日にして達すべし、尤大同門より、中和に到る、十里

許の平地を過ぎ、黃州、鳳山、瑞興、磚石里を経て平山に出で、開城、長端、坡州、
高陽の諸郡を越え、遂に京城に達すべきなり、鳳山より瑞興の途中は、平坦の地稀に
して、殆ど二十里許、旅脚を痛むること多く、尙平山より開城に向ふの間は、山地少
からざれば、自然敷多の丘嶺を越えざるべからず、溪間の狹路至るところに連り、凡
十里餘、陰鬱なる行程たり、又開城より京城に亘る、十七里半の地は、可なり平坦な
れば、敢て旅杖を妨ぐる程のものにあらず。

鎮南浦

鎮南浦は、平安南道の西南端に在り、大同江の末尾即江口に臨み、水を隔て、黃海道
に對し、江口を出れば、直に渤海に接するところの西朝鮮海に浮ぶを得べし、此地亦
新開の通商港なれば、近來海外万国の人々來往して、市場繁榮の趣あり、

別に南浦港なるものあり、下流漁陰洞を隔つる凡六里にして、大同江の右岸に位し、常に滿潮の便を計つて、旅船貨船の去就を爲さしむ、然れば其の水底の淺深確定せざるが如しと雖ども、港前一面、廣くして、周圍山岳の連列するれば、風波を避くるに於て極めて安穩なりと云ふ、

我が居留民の數、漸次多さを加へ、商業上偉大の勢を呈しつゝあるもの、如し、然れば領事館、警察署、郵便局、居留民役場、教育に係る緊要の建物、病院、布教場、其外商業上、飲ぐべからざる大切の會社等、何も便利好く開設せらるゝに至れり是より仁川に赴くときは、西海岸諸要港を經過したることなれども、今同港に向ふに先ち、一度平壤に到るべき途次を示さん
路程僅に十五里許なれば、健脚の人ならんには、唯一日にして達し得べし、全く此の

沿道の地、龍岡、江西の二郡あり、前者は南浦港を隔つる六里弱、後者は七里半強にして、共に多大の隆勢ありと云にあらざれども、可なり便利の部落なれば、常に來往の旅客、行商等少からずとす、殊に近邊一体農作に宜く、耕耘、勉むること切實ならんには、將來有望の沃地たるべきなり

◎江 華

江華は、京畿道の西北、漢江の下流に位する一島に在り、此地は通津、豐徳の西、江水を隔て、東方に向ひ、人口夥多にして、可なり繁昌の趣あり、北開城南、仁川に通すべき水利を有し、實に漢江の關門たり、斯の如くなれば、漢江の水、島の左右に分流し、一部は、喬桐の西より海に入り、一部は江華、通津の間を過ぎ、月尾、濟物兩島の間を通じ、牙山の前面に注ぐ、尤此邊潮流の勢烈しければ、不案内のものにし

て航漕せんこと、随分危険なりと云ふ

此島の周回三十餘里にして、濟州、巨濟の兩島に次ぐべき面積あり、然れば朝鮮國人相呼んで、一濟、二巨濟、三江華と稱ふると聞けり、島中所々、懸崖絶壁聯立し、自然の險嶮、要塞に適し、極めて堅固の構備を有せるに似たり

仁川

仁川は、京畿道の西部沿岸の地に在り、尙西面頂山、小部、水深の諸島を扣へ、北、黄海道に隣し、海州に通すべき近航路あり、南、忠清南道に接し、咸陽灣に入り、唐津、牙山に達すべく、東、京城即朝鮮國の首都に到るべき鐵道及び本街路を備へ、人家稠密、萬業殷盛の名地たり、市街は、我が居留地より、各國居留地に亘る間、山手通、上町通、中町通、本町通、

海岸通等の區畫を置き、種々の建物、軒を並べ、商業の景況、漸次隆盛に赴きつゝあり、此港たる全く明治十六年一月を以て開かれ、東西の船舶、南北の旅客、相競ひ胥争ふて輻輳集合するに至り、竟に現今の如き繁華盛昌を來せるものなり

領事館、警察署、郵便局、學校、病院、寺院、其他公務に係るべき必要の官衙、商工業事務所等、夫々便宜に由つて開設せられ、萬般支障するところなく、住民旅客共、殊更利益を蒙りつゝあり、尙釜山に於けるが如く、種々船舶往來の便あれば、内地西南東三沿岸所在の要港、郡村は勿論、遠く海外に航通すべき汽船、帆走船の便、極めて頻繁なり

今船便に據つて、此港に到着せんとするものゝ爲、同地内況の大概を示さん
港内の市街、漸々隆盛して、今後の情況、頗る有望のものなれども、全く水底淺くし

て船舶を泊するに便ならず、少しく大形なる汽船、帆走船は、總て沖合遠く投錨せざるべからず、爲に運艇の賃金、殊更に高く、時々船舶輻輳混集の際に至れば、一層の多額を要することあり、

港内泥土に盈たされ、水色常に黄を帯び、瘴氣波上に浮んで、奇臭甚し。然れば之に慣れざるものは、嘔吐を生ずるに至ることあり、剩土地濕潤にして、風光清燥ならずれば、炎暑の候に於て、間歇熱を病むもの少からず、

是より京城に赴かんには既に鐵道の項に於て詳記したるが如く、靉峴、牛角洞を始め富平、素砂、其外五停車場を経て、二十六哩六鎮の間を急行し、遂に輪洞、車洞の地を過ぎ、京城停車場に達するを得べし、然れども舊來の如く、馬背或は輻輳を用ゐて旅せんには、僅九里の道程ながら、随分遅々たることなるべし、是素より、一線街路

にして、別に岐徑なければ、土地不案内の人なるも、敢て迷ふところなく、容易にして通行すべきことなり、而も途中五柳洞の外、便利なる宿驛稀なれば、宿泊上困却すること少からず

斯の如くにして道を進み、今一里を行けば京城に達すべきところに到り、渡錢場あり麻浦と云ふ、之を越ゆれば、間もなくして、京城南大門に入るを得べし、夫より一直線にして凡十丁許を進めば、我が居留地なる泥峴に達するに至る

前記諸項の如く、東南西三海岸の案内を終了したれば、更に首都京城を始めとして、内地諸道の順路に依り、之が主要なる案内を爲さん

◎京城

京城は、朝鮮國の首都にして、京畿道の中央に位し、北に白岳山あり、南に木覓山あり

り、西に仁王山、白蓮山あり、東に天鮮山、寶藏山あり、四圍繞々として山嶺相聯り、寶藏、木寛兩山の間、僅に溪門を開いて、元山港に通ずべし本道あるに過ぎず、尙東北より漢江の流るゝあり、東南の方、木寛山を遮り、西の方社南を越え、特に三面を擁護するに似たり、然れば此の京城の地勢たる、前記諸山の連脈及び漢江の流域に據つて、自然二重の城廓を形れり、尙此都を廻らすに、我が四里半許の長さにして、平均十尺の高さなる城壁を以てし、其の城門も亦高さ三十尺、厚さ二十尺の壁間に設けられたり

城門を八方に開き、東大門即興仁門、西大門即效義門、南大門即崇禮門、北大門即肅靖門と稱へ、別に東南、光熙門、西南昭義門、東北、惠化門、西北、彰義門と云ふ、就中東南兩大門の如きは、切石を以て疊み、大鐵扉を以て之を塞ぎ、眞に堅牢なる建築物たり、

城内の廣さ東西三十丁、南北二十丁にして、縦横の街衢を大別し、十二坊、四十三契、西部九坊、十一契、南部、十一坊、七十一契、北部、十坊、四十四契、中部八坊、九十一契と爲せり、蓋部とは、我が區名に同く、坊とは、我が京都に於ける一條、二條の如く、契は我が町名に齊きものなり

東部十二坊とは、崇仁、蓮化、瑞雲、徳成、崇教、燕僖、觀徳、泉達、興成、彰善、達徳、仁昌と云ひ、西部九坊とは、仁惠、積善、餘慶、皇華、養生、神化、磐松、龍山、磐石と云ふ、又南部十一坊は、廣通、好賢、明禮、大平、薰陶、誠明、乘善、貞心、明哲、誠善、禮成、等にして北部十坊は、廣化、陽徳、嘉會、安國、觀光、鎮長、俊秀、順化、義通、常平、延禧、延恩の名あり、中部は、澄清、瑞麟、壽進、堅平、

寛仁、慶幸、貞善、長通の八坊あり

斯の如くにして、區畫整然、家屋櫛比し、眞に朝鮮國の主都たるべき構造あり、然れども市衢全體、汚穢不潔にして、不規則なる、亂雜なる、煩擾なる、狹隘なる、陰氣なること、今更名狀すべからざるところ多し、唯だ景福宮の前街、東大門即興仁門より、鐘路を経て、西大門即效義門に通ずる大路及び南大門即崇禮門より鐘路に達すべき一道とは京城唯一の廣路にして、共に繁盛のところたり、

此の市街中、城内に建てられたる、古殿、廢宮、新堂の類を擧ぐれば、南別宮、六角殿、崇政殿、昌德宮、景福宮、仁政殿、勤政殿、思政殿、萬春殿、康寧殿、千秋殿、延命殿、交泰殿、庸趾堂、乾清宮、觀文閣、慶雲宮等の數棟あり、勤政殿は、二百餘を列ぬべき廣宇にして、中央に朱欄を設けて玉座を爲し、初めて官に叙せられたるも

の、殿前花岡石を敷き、其の左右に石標を建て、百官有職の席次を表すべきところに來つて頓首禮拜すべき例式ありと云ふ、景福宮、慶雲宮は、共に朝鮮國皇帝陛下の御座所なり

此の景福宮の前、左右一體、諸種の官衙あり、内部、外部、度支部、軍部、法部、學部、農商工部、中樞部、警務廳、郵遞司、電報司、漢城府、西北鐵道局、測地衙門其外、必要なる公務所の類、悉皆群設せられたり、

各國人居留地は、京城の西南、貞洞にあり、我が居留地は特に泥靛を通じて筆洞附近に開設せられき、又此等の地には、我邦を始め、各國公使館、領事館あり、特に我が郵便電信局、警察署、守備隊兵營、居留地役所、商業會議所、陸軍電信部、憲兵隊營學校、病院、神社佛閣、銀行、新聞社、諸種の商業會社、製造所、萬様の商店等、東

西南北に連列して、別に一大日本市を設立したるが如きの觀あり
前記鐘路と云へる地には、人聲と稱ふる大鐘あり、其容我が三井寺の大鐘よりも大
ならん、毎日午前三時、午後七時の兩期を以て之を鳴らし、四方諸門の開閉を令する
ことなれば、總て諸門を通じて城内に入らんとするものは、午後七時までに到着せざ
るべからず、此の鐘路は南大門より東大門に通ずる大路にして、朝鮮内地のものは勿
論、清國の豪商相集つて、其居を構へ、隨分繁華なるところなり、然れども家屋の
構造、粗雑にして、市街の外觀麗美ならず、尤も道路の幅は五十間の廣さに亘り、其
の中央、夥多の露店を設けたれば、往來の人衆群雜して、殊更狹さを感ずるが如きこ
とありと云ふ

尙京城中有名なる勝地古跡のあるところを案内せん塔洞に於ける五百羅漢なるものは

塔の高さ三十間許にして、其の四面に同羅漢の像を彫刻す、是唐の憲宗の時代、清國
より齎したるものなりと云ふ、塔の頂上二間許脱落したる跡あり、昔豊臣氏征韓の役
に於て、加藤清正の破壊に係ると聞く、夫より南山の麓に到れば、加藤氏の城址あり
人呼んで倭城臺と云ふ、此邊貴顯紳士の別墅あり、福泉庵、紅葉亭、花水亭、各其名
高し、校洞の地、故大院君の居なり、雲岬宮あり、尤倭城臺は、増田長盛の築きた
るものにして、全く倭將臺と稱ふべしと云ふ説あり、又臺下の岸邊空溝を視る、是明
治二十七年日清戦争のとき、我軍の砲列を敷きたるところなりと聞く、夫より登るこ
と一丁餘にして、我が太神宮を祀れる宮殿あり、其傍に同役、戦勝紀念碑あり、是
我が公園地として、眺望絶佳の名所たり

此外、南別宮、龜碑、獨立門、清涼里、文廟、關羽廟、老人亭、典園局、孔德里、

石坡亭、南北兩漢山等の名所あり、

◎内部主要地案内

前記諸項に於て、東南西三海岸主要港案内を詳にしたれば、是より更に内地についで、之が主要地の状況如何を案内せん

朝鮮國の北部は、滿州及び滿領西北利亞に接して白頭山脈に従ふて、鴨綠、豆滿の二江を以て界するものなり、然れば此等北地より漸次南方に向ひ、我邦人の爲、最緊要なる事情、形勢を詳録せん

朝鮮の北方一體を界するところの白頭山脈は、鴨綠、豆滿の二江を横つて南方に伸び天雪嶺に至り、更に北に出で、茂山嶺と成り、其の分脈、縦横に連還して、富寧、會寧、鐘城、隱城、慶源、慶興等の諸嶺を形り、世に六嶺と稱ふべき、切要の山地

を有するに至れり、夫より漸次南方に進み、太白山の一脈に合し慶州より巡つて東萊に達す。

前記の如き山勢にして、日本海に迫り、北靑、咸興の西に出で、山嶺連續、宛然波濤に似て、長く重堆し、赴戰嶺の西北に伸びて、大山系を起し、四千八百尺なる狼林山と成る、狼林山の麓、凡十餘里の間、鬱樹一體に竝立し、峻阪奇巖縦横に盈ち、常に人の來往するもの極めて稀なりと云ふ、此邊、茂昌、閔延、茲城、虞芮、江界、長津の諸邑あり。

長津、江界其外の諸邑、總て陔里邊郷のことなれば、人家樵茅茨を以て屋蓋を葺き、又石を竝べて瓦に代へ、墻壁、窓戶、門扉、牀臺等、何も粗惡、不規則の構造なり、尤一邑一里と稱ふるものにして、僅二十戸前後の人家を有するに過ぎざるもの多し、

然れば人情風俗質朴純正なる風あり、衣服は皮を以て製り、食物は稗麥を用ゐて常食と爲し、一般の生活資料として、平素自獲得したる、獸皮を貯藏し、清國商人の來るを待つて、染具、燧木、其外便宜の品に交換するに過ぎざるなり、殊に其の容貌、慣習共、大に南方の人々に異なることあり。
蓋斯く五六邑のみに止まるにわらず、咸鏡南道の北端、三水、農坪里、同北道豆滿江の水源地附近、三山、東良の諸邑に住するものも亦、南方の事情に反するところの風俗あり。

此の江界を水源として、遠く西南に向ふて流れ、西朝鮮海に注ぐところの大河あり、即鴨綠江なり、是白頭山脈の西南端に從ふて、滿州に界す、又三山附近を水源として遙に東北に廻り、直に日本海に流るゝところの一河あり、豆滿江是なり。

●十江及び沿岸要地

十江とは、鴨綠江、大濛江、大同江、漢江、錦江、萬頃江、津江、洛東江、成川江、豆滿江等の諸河を云ふ、尤鴨綠、大同、漢、錦、洛東、豆滿を併せて六大江と稱ふ、又大濛江數里を溯れば、別に清川江の名あり、此等諸江の下流に位するところの繁昌地あり、是既に數項の前に於て、最精密に記述したる、東南西三海岸著名の開港場と云ふ。

●鴨綠江

鴨綠江は、白頭山系の西南部及び狼林山等の間に連列する、種々の深嶺長溪小流の相合して、形れるものなり、斯の如くにして、延岡附近に到るまで、四十里強の川線を通じ、更に南方に向ひ、鬱茂限りなき大溪、平廣漫々たる郊野を遮ぎり、義州に伸

四十二
びて一大江と成り、烏嶼の間より一方に分れ海に注ぐ、其の河線實に百四十里に越ゆ
本江に沿ふところの楚山は、滿州盛京省、潭河口に對し、昌城は同長甸城に通すべし
本道にして、義州に同九連城、鳳凰廳、連山關、安平の四地方を経て、奉天府に達す
べき要路たり。

◎大甯江

大甯江は、狼林山脈の一地點より、西北に向ふて流るゝところの河水なり、表北里より
寧邊附近に至るまでの間を稱へて清川と云ひ、江口近邊の流れを呼んで、大甯江と
云ふ、江口より寧邊地方に至るまでの河線は、平安南北兩道の間を界す。

◎大同江

大同江は、狼林山の南溪を水源として流下し、寧遠、徳川、殷山、順川、慈山の諸邑

を過ぎ、更に馬息嶺の西より來るところの支流を併せて平壤に達し、又馬息嶺の南よ
り西に廻つて流るゝところの一小河を合せ、船橋里に出で、水面坦々たる大河と成り
緑沙、梅津の兩浦を経て、西に折れ、河幅愈廣く、鐵島の沿岸に至りて、殆一里に伸
び、水底二十尋強に垂とす、夫より三里許にして海に注ぐ、然れば大船巨船をして、
碇泊繋留せしめんこと容易なるべし。

本江の流れに沿ふところの邑里にして、特に記すべきものは、寧遠なり、此地に於け
る嶮山は、扶餘朱蒙の國を建てしところにして、丸都城の趾あり、夫より西に方り、
有名なる金鑑价川あり、別に麒麟嶺より流るゝ水線に沿ふところの成川府あり、是住
昔の松讓にして高麗の祖國なり、全く元山、平壤間の通路に當り、眞に緊要なる邑里と
云ふべし、又江水の盡るところ鎮南浦なる開港場あり、平安南道、黃海道の間を界す

●漢江

漢江の水源は、金剛、五台の兩山勢、五十餘里の長きに亘り、深谷長溪連列するところ
 ろに在り、斯の如くにして、金剛山より來るものは北線と成つて、浪川、原川を過ぎ
 春川に入り加平に至り、起頭院に達して南線に合す、南線即五台山より發するものは
 大關嶺より遠つて永春に趨り、清風、驪州を経て、起頭院に來り、北線を併せて特に
 大河を形り、廣州の西を越え、松坡より京城に通じ、社南、龍山、麻浦、楊花の諸邑
 に伸びて、江華島の前に出で、左右に分れて海に注ぐ。
 本江に沿ふところの邑里中、其主なるものを舉れば、北線、春川あり、此邑は昔時
 國の主府にして、可なり繁榮の狀を有す、尙同邑の傍、牛馬羊豚の牧場あり、沙金
 り將來の福利を開くに足る、加平は清美なる野邑にして、富裕の家少からずと云ふ、

●錦江

又南線永春の地たる、海面を抜くこと、七百八十英尺の高原を爲す、邑西、新羅の古
 城趾あり、清風は、古代英俊才士の現はれたるところなりと雖も、今や萬狀廢頽し
 て敢て見るべきものなし、驪州は、閔族の郷貫にして、社殿高閣、煥麗華美なるもの
 を存す、尙豊饒なる郊野を扣へ、特に有望の一地方たり、而も耕耘に奮勵するもの乏
 く、住民貧困のもの多しと聞く、廣州は、京城五留守の一にして、李朝皇室の離宮あ
 り、是より僅四里にして京城に至るを得べし。

錦江は、東北俗離山より起り、清州を経て、燕岐に趨り、東線に合す、東線とは、全
 羅、慶尙の界に連なる、六十嶺の西南より流下し、更に花朱、沃川を過て、燕岐に出
 て、北線即俗離山より來るもの併せ、公州より東南に巡つて扶餘、石城、江景の諸邑

に進み、黃山に至つて南方に伸び、龍安、感悅、韓山、郡山に亘り、遂に龍洞に達して海に注ぎ、江景より下、江口に至るの間は、全羅北道、忠清南道の境界を爲す。此江に沿ふところの地方は、特に内浦と稱へ、水利便にして船舶の來往するに適し、市場繁榮、豊耕の資原に富み、商業發達の道、益多大なるべく、實に將來有望の寶土たり。

然れば朝鮮國の寶庫として、切に世人の欣慕するところなり、忠清の西南、平澤、牙山、扶安より、泰安の東北を経て、清州の南に出で洪州の東を連合して錦江に至る、南北八里許、東西十三里の間、古城趾、名邑、市場、貴權、豪農、豊田沃圃等、極めて多々なりと云ふ、又錦江を横り、東南に出で、全州より羅州に至る、十餘里の地は農産物に富み、工商發達の道を開くに足る。

●萬頃江

萬頃江は、全羅北道、全州の東より發し、群山の南に出で、海に注ぐ、此江の流る、ところは、全州の東西豊饒の地に在り、然れども流域短くして、沿岸有名の村落少ければ、敢て之を記載せず、否敢て記載せざるにあらず、既に錦江の項に於て詳述したれば、則筆を再ねざるのみ。

●津江

津江の水源は、全羅北道、萬馬關、馬耳山、雲峰の諸山に在り、谷城、佳亭、東河を経て南海に注ぎ、全羅南北兩道の間を界す、此江亦萬頃江に齊く、豊饒富沃なる全州附近より流下し、其の情況形勢等、別に異るところなければ、敢て餘計の筆を執らず

◎洛東江

洛東江は、江原道、慶尙北道の界なる大白山の南、及び忠清北道、慶尙北道の間なる小白山の東より發し、安東、尙州、善山、仁同の諸邑を過ぎ、星州、大邱の間を貫通して、玄風、昌寧、靈山、密陽を越え、梁山の南より金海の東に沿ふて海に注ぐ、此の流域殆ど七十里にして、數多の邑里之に臨み、運輸通商往來の便廣く、京城、釜山の間、鐵道線路開通の曉に至らば、其の繁昌、益多大ならんこと、推して知るべきなり此江沿岸の邑里にして、其主なるものを擧ぐるときは、金海、晋州、梁山、大邱、漆谷、星州、善山、尙州、青松、安東、の十地方と成る。

金海は、本江の下流にして、釜山の西に位し、農業隆盛、商業活潑の趣あり、晋州は全羅南道の大市場にして、商農兩業共、隨分繁昌の域に在り、然れば住民中富貴の徒

少からず、梁山は、水田多くして農耕の一要地なれども、年々洪水の害を蒙り、住民貧困のもの多しと云ふ、大邱は慶尙北道の都會にして、商業隆昌の一名地たり、漆谷は八公山の西南、溪谷の間に存す、然れども農耕に勉むるもの其七に居り、商業を營むもの其三に在りと聞く、星洲は往昔大加羅府の大城趾なり、人家城地の内外に盈ち能く商業に勉め、傍農事に勵むもの多し、善山は江南の一市場にして、往來の船舶繫留して、商業上可なり繁昌の趣あり、尙州は慶尙道の首府にして、人家數千に越え、行商旅客の往來するもの少からず、青松は、太白山系の西部、洛東江東線即徳川より安東に至るの流域に於て、其の水源地に在り、是新羅の古城趾にして、現今職業に勉むるもの多し、安東は洛東江、東部の上流に在り、農業者敢て少しとせざれども、兩班即朝鮮國文族及び武族の住家全邑に滿ち、一種他郷に異りたる趣あるが如し。

◎成津江

成津江は、威鏡南道赴戰嶺の南より發り、威興府を経て、東朝鮮灣に注ぐ、威興府は同道の首府にして、元山より城津、鏡城に通ずるところの本街道に在り。

◎豆滿江

豆滿江は、其の水源を白頭山に發し、東北に向ふて七十里の遠きに流れ、穩城に至つて更に東南に還り、慶源、慶興を経て、二十餘里を越り、遂に東面して日本海に注ぐ尤穩城より西は總て水勢急速にして、其底淺しと雖ども、慶源より下、其幅四五丁の間に伸び、深さ五尋に垂とするところ多く、自然水勢緩漫なれば、百噸許の汽船を用ゐるも、敢て困難ならずと云ふ。

本江は會寧より穩城を経て慶興に出で、富寧、鏡城、慶源を併せて圓形防禦、六鎮城

の備へを成せり、是全く莊獻王の時代に於て、北制經畧の爲、特に建設したるところなりと云ふ、此等六鎮の北は、僅に本江の流水一帯を隔つるのみにして、直に滿洲の東北端及び露領西比里亞に接し、穩城より江水を渡るときは、珥春に赴くを得べく、慶興より越ゆるときは、ペートルエリーキイ灣を右にして、浦城港に達するに至る蓋六鎮の地たる、朝鮮國切要のところなるべし、殊に近來同港に於ける、露軍の警備最嚴重なれば、大に注意すべきことなり。

◎兵制

朝鮮國の兵備は、侍衛聯隊、親衛聯隊、扈衛隊、砲兵、騎兵、工兵、輜重兵、鎮衛聯隊、平壤大隊の九種より成る、侍衛、親衛、扈衛として三様の名あれども、何も皆皇帝の近衛隊にして、親衛は素より皇帝の龍體近くに在つて、守衛を務むべきものとす

又侍衛隊は、全く親衛隊の中より、別に其の勇悍なるものを抜擢して、編制したるのみ、扈衛隊は、宮闕を守護し、御行のとき、鳳輦に扈從するの任を負ふ、鎮衛聯隊は明治四年七月に至り、新に編制したるものなり。
斯の如き組織を以て、左記の順序に依り配道せらるゝものとす。

- 鎮衛第一聯隊 江華（第一大隊江華、第二仁川、第三黃州）
 - 同 第二聯隊 水原（第一大隊水原、第二海、第三全州）
 - 同 第三聯隊 大邱（第一大隊大邱、第二鎮南、第三蔚山）
 - 同 第四聯隊 平壤（第一大隊平壤第二義州、第三江界）
 - 同 第五聯隊 北青（第一大隊北青、第二德源、第三鏡城）
- 即朝鮮全國を通じて五個聯隊、一個大隊とし、其の一個聯隊は三個大隊より成り、一

個大隊は將校二十九人、下士卒九百七十九人、合計一千〇八人なれば一聯隊三千二十四人と成る、尙憲兵の一隊あり、先本部隊を置き二個中隊を以て組織し、別に分隊を備へ、下士二人、上等兵十人の、割合を以て編成す。
以上記するが如き編制なりと雖も、之が内情を探るときは、唯名のみにして其實なきものもあるべく、臨時雇收のもの又は老弱幼少のもの混雜して、全き訓練を経ざるものありと聞く。

◎日本守備隊

- 大隊本部及び一個中隊 筆 洞（京城）
- 一個中隊 釜 山（慶尙南道）
- 一個中隊 元 山（咸鏡南道）

前記の如き配置なりと雖ども、臨時國際上、種々の變遷に因り、之が増減あるべしとのと知るべし。

◎朝鮮里程及び通貨

朝鮮里程は、一里と稱ふべきもの、我が三丁十二間強なり、然れども本書中各地間里程は總て、我が里法即三十六丁一里の計算に由る。
又朝鮮國通貨は、二錢五分(白銅貨)我が五錢に相當す、五分(銅貨)我が一錢に相當す、一文(銅貨)我が二厘に相當す、尤も一文銅貨は、葉錢と稱へ、各地至るところに通用しつゝあれども、二錢五分及び五分貨は、京城地方、平安道、其の附近諸道の一方に偏用せらる。

◎京城より十三道著名地に至る里程

京畿道

- 廣州 四里 ○楊州 六里 ○仁川 八里半 ○水原 八里十六餘 ○積城 九里 ○抱州 九里 ○南陽 九里半 ○陽城 十四里 ○江華 十五里 ○喬洞 十六里 ○開城 十六里十八丁 ○朔寧 十七里半
- 忠清南道
- 牙山 十九里 ○洪州 二十七里 ○公州 二十八里半 ○恩津 三十六里
- 忠清北道
- 忠州 二十五里 ○清安 二十五里 ○永洞 四十二里
- 全羅南道
- 潭陽 五十四里 ○茂長 五十九里半 ○靈光 六十三里 ○光州 六十四里 ○羅州 六十七里 ○順天

滿 韓 露 案 內

五十六

六十八里半 ○感平 六十八里半 ○靈巖 七十三里 ○寶城 七十五里半 ○木浦 七十六里 ○康津 七十八里 ○長興 七十九里 ○海南 八十里 ○濟州 八十六里

慶尙南道

○密陽 七十二里 ○晉州 七十五里半 ○蔚山 七十八里 ○金海 七十八里 ○馬山浦 八十里 ○釜山 八十四里

慶尙北道

○尙州 四十三里 ○安東 四十八里 ○金山 五十里 ○星州 五十四里半 ○大邱 五十九里半 ○永川 六十里半 ○慶州 六十七里半

黃海道

○白川 十九里 ○瑞興 三十里 ○海州 三十四里 ○鳳山 三十六里半 ○遂安 三十八里 ○黃州 四十一里

滿 韓 露 案 內

一里 ○信州 四十一里 ○安岳 四十七里

平安南道

○中和 四十四里半 ○江西 五十三里半 ○順安 五十三里半 ○江東 五十四里 ○祥原 五十五里 ○龍岡 五十七里 ○平壤 五十九里 ○甑南浦 五十九里 ○肅川 五十九里 ○殷山 五十九里半 ○成川 六十三里 ○安州 六十四里 ○寧遠 六十八里半 ○陽德 八十里

平安北道

○博川 六十七里 ○寧邊 六十八里半 ○雲山 七十四里 ○定州 七十八里 ○龜城 七十八里 ○宣川 八十一里 ○義州 九十六里 ○昌城 九十六里 ○江界 百十五里半 ○渭原 百十五里半

江原道

○春川 十八里 ○洪川 十九里半

五十七

感鏡南道

○安邊 四十六里半 ○元山 四十九里 ○德原 五十里 ○永興 六十里半 ○感興 六十九里半 ○洪原 八十二里 ○端川 百八里

感鏡北道

○吉州 百二里 ○城津 百二十一里 ○鏡城 百四十二里 ○慶源 百九十五里 ○慶興 二百五里半

著名地朝鮮音讀方

前項著名地里程の讀音は、總て我が邦人の讀法即便宜上、漢吳兩音を用ゐたるものなり、然れども土地の名稱なるものは、素より固有名詞なれば常に其の讀音一定ならざるときは、稱呼紛雜して、萬般云ふべからざる、不便を生ずるに至るべければ、特に別項を設けて、之が朝鮮音に係る讀方を示さん

○京城 ○泥岬 ○揚州 ○龍山 ○鷲梁津 ○永登浦 ○梧柳洞 ○素砂 ○富平 ○牛角洞 ○粗岬 ○仁川 ○積城 ○抱州 ○南陽 ○陽城 ○喬洞 ○朔寧 ○牙山 ○洪州 ○公州 ○恩津 ○忠州 ○清安 ○永洞 ○潭陽 ○茂長 ○靈光 ○光州 ○羅州 ○順天 ○咸平 ○靈巖 ○寶城 ○木浦 ○康津 ○長興 ○海南 ○濟州 ○密陽 ○晉州 ○蔚山 ○金海 ○馬山 ○釜山 ○尙州 ○安東 ○金山 ○星州 ○大邱 ○永州 ○慶州 ○白川 ○瑞興 ○海州 ○鳳山 ○遂安 ○黃州 ○信川 ○安岳 ○中和 ○江西 ○順安 ○江東 ○祥原 ○龍岡 ○平壤 ○肅川 ○般山 ○成川 ○安州 ○寧遠 ○陽德 ○博川 ○寧邊 ○雲山 ○定州 ○龜城 ○宣川 ○義州 ○昌城 ○江界 ○渭原 ○春川 ○洪川 ○安邊 ○元山 ○德原 ○永興 ○咸興 ○洪原 ○端川 ○吉州 ○城津 ○鏡城 ○慶原 ○慶興

露 西 亞

前記諸項に於て、朝鮮國海岸及び内部要地の事狀形勢を述べ、最精密なる案内を爲したれば、是より直に北方に向ひ、滿州、西比利亞の内地に入り、漸次露都セントピートルスブルグに赴かんと欲したれども、是唯尋常のことにして、之が内情秘事を探り、東洋全般に對し試みんとしつゝあるところの、露國の行爲を調査せんには、却つて同都を起點として、東方に還へし、ウラルを越えて西比利亞に出で、浦塩に達して、黒龍灣附近を巡り、更に西に折れて滿州に入り、旅順の南端に至るまで軍事、農、商其外緊要なる現況に就いて、探察し總て我が邦人の爲、目下の場合、迅速に研究せざるべからざる、緊切の事態につき、順次案内せん。

斯の如き順次に據つて案内するときは、初我が對馬に近き朝鮮釜山港より路程を追ひ

同國全體を查察したる後、露滿二地方を偵察したることなれば、遼東半島の北尾を終點として、渤海に移り、更に黃海に浮んで、朝鮮の西南を廻り、再我が對馬に歸り、東洋一般の事實を知悉すべき、良好手段を得るに至る。

然れば露西亞の事情に就いて記述するところあるべし、露都セント、ピートルスブルグは、同國の西端にして、バルチック海より、芬蘭灣に入りたるところの最極即東頭に在り、是皇帝の御在所にして、廣袤八百六十六萬平方哩、人口一億四千万を有し、西、大西洋、東、太平洋に臨み、南、黒海、北、北氷洋に接し、更に滿洲の南端に於て、勢威を逞くせんとし、否南端のみにあらず、同州全體に暴行を縦にせんとし、甚きは朝鮮半島にも及ぼすところあらんとす、實に虎狼の如き思意を有するかと思はる。

然れども、明治三十七年二月九日、朝鮮仁川港に於て、我が神軍の爲に、軍艦數隻を碎かれ、又、同日滿洲旅順に在つて、亦軍艦數隻を破られ前記の如く、すでに暴行を縦にせんとして、恐るべき謀策を企てつゝありし、滿洲及び朝鮮の兩地に於て、我が神軍の爲に、其の銳鋒を挫かれたり。

蓋茲に銳鋒を挫かれたりと雖ども、彼が本態實形に於ては、尙慢るべからざるところあらん、吾々極東の住民たるもの、特に注意すべきことなり。

時に露西亞本國の地勢に就いて説かば、同國は西歐諸國即佛、英、諾威等の如く、海岸綫、屈曲少くして、良港乏さかの感あれども、全くバルチック海芬蘭海、ボヌニヤ灣の東岸を始、南方、黒海、裏海の水に臨み、能く陸土の四通に應じて海上入達の便利を備ふるありと云ふべきなり。

又氣候は、寒暑共に嚴酷にして、初めて此地に來りたるものは、身體の感染上、甚き不快を覺ゆることありと云ふ、若し一年間滯留するときは、一月初旬に於ては、恰寒帶地方に在るが如く、皮膚すら凍破するあるかと思はれ、七月初旬三伏の候に於ては全く熱帶間に住するに似て、頭髮すら焦盡せらる、かの感ありと云ふ、加之僅一晝夜にして、其の變化甚く、或は酷熱を來し或は苦冷を催し、頗る不順氣の土地なりとす、之が實際に臨んで、既に幾多の經驗を有するもの、又は地理、地文の學に委しき人々の説に由れば、特に寒氣炎氣を遮ざるに足るべき、山峰、樹林稀なるに基因す是或は然らんか。

抑ウラル山嶺を除かば、他に山峰を稱すべきものなれば、素より谿谷なく溪水なく、高林なく翠巒なく、唯々一望の下、無疆無界の大郊野を瞰るのみ、乃或人露西亞を

評して、無變化と云へり、而も是土地の形勢に於て斯の如きのみ特に人心、情實、政治、外交に在つては、變化々々、變化も亦甚き變化を呈すべきところなるかと思はる嗚呼。

實に高山、大林に乏き地は常に、水分を保有するところ稀にして、雨量を増すべきもの少ければ、土壤肥沃ならざるなり、即露西亞の地たる、此の如き不便あり、眞に惜むべきことなり。

此地全く大樹林に乏き地とも、北部中、落葉松、樅、樺、山松の類あり、稀に白楊、柳の二種を視る、又南部に於ては、榆、楓、菩提樹等あり、更に中央部に至れば、樅の類を生ずるところあり、然れども北極に近くに從ひ、植物減少して、其一葉たも生ずる能はずと聞く、殊に冬季長くして、積雪、地面を蓋ふこと、殆半年なれば全く

五六月の候期に及んで、少く温氣を生ずるあるも、未堅氷を溶くに至らず、始終寒冷の下に在るを以て、迥活潑奮闘の人ありとするも、決して耕耘を試みることはざるべし。

南部の地にして樹木稀なる平野大原に至れば、前記の如く、水分乏く爲に一畝中、降雨を見ざるにことありと云ふ、而も北極に近き地方に齊く、無植物平原と云ふにあらざる、大樹高木稀にして、森林なき荒土たるのみ。

時に同平原を十断して、内部の全體を探索したる人あり、之が實況を説ひて曰く、アゾフ海及び黒海の間に通ずるところは、種々の雜草縦横に繁茂し、莖葉長くして行人の姿を隠すに足る、然れども酷寒、苦熱の爲、忽にして枯衰することあり、故に時として豊饒の地域と成り、夥多の穀類を生ずることありとするも、一度凍互旱魃の害

に逢は、之が恢復を計らんこと容易ならず、住民饑饉に迫られて、野間に倒死するものありと云ふ。

キエフ及びボドリアより、カザン及びウラルに出で、更にトボルスクの地に趣かば、土壤豊沃にして、耕作に適するを賑る、而もウラルの一方より、東海に至るの地は、荒茫不毛にして、鋤鋤を入れるに容易ならず、尤地中地氣を有し、湖、澤、泉、沼悉く塩水たり、全く概括して、豊沃ならざる土地なりとすれども、コウカス山及びクリミヤ附近は、高山、深林あり、耕耘上、便利少からず云々と。

◎人種

露西亞人は、スラヴ、フィン、タルタリーの三種より成る、スラヴ人は國內に於て、最優勢の位置を保ち、他の二種族は、自然之が階下に屈從しつゝあるが如し、又此外獨逸人、猶太人、ルーメニア人等の種族あり、而して獨逸人及びルーメニア人は南部に多く、猶太人は西部に在り、然れども國內の地味たる前記の如くにして、豊沃荒廢の度甚ければ、常に豊沃の方面に於ては住民稠く、荒廢の部分に在つて人口乏く、全土に比例して算するときは、其の配置の數、一方に偏し、殊更不平均の狀あり。

◎言語

言語は、英、佛、獨、伊の諸國語と異り、緩漫なることあるが如くにして、却つて拮据なる調を備へ、穩和なるところあるが如くにして、反つて嚴格なる音を保ち、一種特別なる趣を有す、然れども時として佛語の音調に類似し、英、伊の語勢に近きものなしとせず。

◎文字

文字は、三十六の母字より成り、英、佛、獨、伊の綴字法の如く、子音に當るべき文字を前に置き、之に母音を發すべき文字を添へて、種々の言語を記し、文章を作るべきなり、然れども他の國々の母音字の如くに、僅々五六數のものならず、二十一の母音字を有す、又之を用ひて文章を記せんにも、其の前後配置の順序等、大に異なるあり。

◎宗教

宗教は、種々の派別あり、耶蘇教を第一として、猶太教、回々教等の信迎せられつゝあるところにして、耶蘇教には、アルメニヤ、カソリック、 그리스、プロテスタント、其外數々の別派を有し、猶太教には、ケライズム、タルマツドの二派、回々教には、シイズムサンナイトの兩派を備ふと聞く、尤斯く三教のみにあらず、僅少の信者を有するものを加ふるときは、佛教の一派を始、夥多の宗派存在して、住民信迎の情態、頗る紛雜なり。

◎性質

露西亞人の性質如何を、最正く説くときは、能く艱難に堪へ、能く困苦を忍ぶところの勇氣あり、全く剛強暴慢の氣性あれども、自然にして温和柔靜の情意を含み、常に他の貧苦災厄を救ふが如き、親切なる心に富み、危急の場合に際して、敢て驚かず、敢て恐れず、悠然自若の態度ありと聞けり、而も尙精密なる探査を遂ぐるときは、必竟如何なる状態を現はし來るらんか、未充分に之を知了する能はずと雖ども、明治三十七年二月九日に於ける、日露戦争の狀態に由つて、推考するときは、前陳の如き

性質完備のもの云ひ難きところもあるならんか、尤思想單純にして、常に意匠に乏き傾きあれば、創造の力少く、唯忍耐に富むもの、如し。

◎意志

前項性質如何に就いて記述したるが如く、能く艱難苦勞に堪へ、特に他の危急貧困を憐むの情深しと雖も、常に國家を思ひ、忠義を守ると云ふ、正明精美なる意志に乏きもの多し、殊に國土廣漠にして、氣候の違同甚く、人種の混雜多々にして、統一和合の道、充分ならざるに基因するところありとするも、始終反離背戾の狀あり、爲に内心恐るべき企計を試みるものなしとせず。

◎嗜好

露西亞人は、常に肉食を欲し、火酒を飲むを以て、樂と爲すと開けり、蓋し同國人の火酒を好むあるは、其地寒冷にして、身體の温氣を保つに難く、積雪結氷の頃に於て之が防禦上、覺えず知らず、多々飲用するに至るものなり、又肉味を嗜むと云ふは、歐洲人一般のことなれば、素より斯くあるべきことなれども、露西亞北部の地方は、寒氣強く積雪深くして、冬季、一年中の半に亘るを以て、耕作を試みるに難く、牛、羊、豚類を飼養すべき牧場を設くるの道なく、常時肉食を得んこと容易ならざれば、特に之を嗜好するを念、切なるに至るべきなり。

◎露西亞の軍備

今露西亞の軍備如何を説明するに先ち、其の政制法度の施行順序を記述せんこと、素より之が正當の階段なるべしと雖も、現今我が神軍の英氣を以て、露西亞の強を討ちつゝあるの際なれば、必要上、筆を茲に執り、遂に本項を先とするに至れり。

一千八百八十八年改正徵兵令實施の後、現今實行の軍備たる、年々二十一歳に達しかる壯丁、凡二十七万人を査訂し、夫より二十一萬九千人を撰抜して、海陸兩軍の兵備に充つ、即現役兵にして、殘餘は總て豫備兵たるべきものとす。

全く之が服役年限は、セント、ピートルスブルグに於て、現役五ケ年、豫備役十三ケ年、第二豫備役五ケ年とし、亞細亞版圖内に於て、現役七ケ年、豫備役六ケ年、高加索地方に於て、現役三ケ年、豫備役十五ケ年とす、然れども臨時必要の場合に在つては、陸軍大臣の職權を以て、此の年限外、尙六ヶ月間服役延長の命を發することあり又之を四ケ年に短縮することあり。

◎陸軍

陸軍兵は、歩兵、騎兵、砲兵、工兵の四種にして、平時現存の兵力、將校及び士官相

通じて、二千八百人許なり、又戰時に於ては、將校及び士官七萬五千人、兵卒四百五十萬人許なり、是軍勢の最少力即斯の人員より以下に減少する能はざるところの數を掲げたるものにして、時として尙夥多の兵力を有するに至ることあるべし。

國民軍は、一千八百九十一年の改正徵兵令に依つて、二十一歳より四十三歳に至るまでの壯丁を收めて編成し、更に之を二種と爲し、一は常備軍に對する豫備として、一は自己家事上の關係、若くは種々の事情に由り、證方なく常備役に就かしむる能はざるものとす、別にコサツク兵、服役年限は、十八歳より三十八歳として、更に之を三期に分ち、第一期は三箇年、殖民地地方に於て訓練し、第二期は十二箇年、特に軍營に入らず、自家に在つて兵務に従ふものとし、臨時召集に應ずべき規制なり、第三期は五箇年とし、後備役に充つると云ふ、尤第二期兵は、馬及び必要の武器を給與せられ

第三期兵は、武器のみを授けらる。

是より別に歩兵、騎兵、砲兵、工兵の各種編成の委細を列記せんと欲したれども、其の人員及び就役順序を載録するものにて、必竟紙数を増し、日常輕便を旨とすべし、案内書の主趣に戻らんことを恐れ、態と斯る繁雜なる事項を除き、直に軍隊區分の如何を示し、軍人は勿論普通萬人の爲、最大切なるところ即被服、行軍勤務、防禦工事斥候動作等に就き、詳記せんとす。

◎露國軍隊の區分

歩兵の組織は、總て、我國及び歐米列國中、文明國と稱へらるゝころの邦土に於て、編成せられたるものと、殆同一なり。

○歩兵

○一師團……二旅團……四聯隊……聯隊……四大隊……十六中隊……一中隊……

二半中隊……四小隊

尙別に撤兵旅團なるものあり、即左記の如し

○撤兵旅團……撤兵四聯隊……及び輕歩兵二中隊……撤兵聯隊……二大隊……

八中隊

斯の如くにして、各聯隊悉皆、露國皇帝の御名を頭字及び雙頭鷲を畫きたる旗を備へ更に各大隊、中隊共、何も小旗を製りて銃劍に添へ、其の旗手をして之を携帶せしむ而して大隊小旗は、白、黄、黒の三色に分ち、黒色を上段とし、黄色を中段とし、白色を下段とし、中段黄色の面に、大隊番號を記す、又中隊小旗は、其の所屬聯隊兵襟章の色に同じと雖ども、上段赤色なるときは、下段も亦赤色にして、中段鼠色なり

(詳細の模様及び形状は圖面に於て明示したり)殊に露國軍隊は、其の服装、旗色等の區別多々なるが故に、一見にして、是何中隊なり、何大隊なりと、委く認識し得べきなり。

今之を例へて云は、赤色は第一大隊にして、藍色は第二大隊なり、又白色は第三大隊にして、濃綠色は第四大隊なりと知了すべく、總赤色なる小旗は、撒兵大隊、小隊小旗な、ることを知了すべし。

○騎兵

○一師團……二旅團……四聯隊……二十四中隊

但 此中近衛隊を取り、龍騎兵三聯隊、コサツク一聯隊

○コサツク一師團……四聯隊……二十四中隊

○國境騎兵一聯隊……四中隊

但 通常騎兵、龍騎兵、コサツク騎兵共、其の一聯隊は、六中隊より成るものとす

斯の如き區分にして、騎兵聯隊、各省聯隊旗を有し、尙コサツク騎兵のみは、特に基準旗なるものを製つて、鎗頭に添ふ(別に圖解あり)是常に聯隊長の側に備へ置くべきものとす、又同騎兵は、其の六中隊の組織を以て、ソトニーと稱へ、同基準小旗を區別して二色と爲し、上段は總て聯隊肩章に同く、下段はソトニー即中隊肩章に同じ。更に之を詳解するときは、左記の如き區分あるを知る。

○第一中隊……赤色○第二中隊……鮮藍色○第三中隊……白色○第四中隊……濃緑

色○第五中隊……黄色○第六中隊……褐色

即前記の如く、一聯隊は六中隊より成り、コサツク騎兵の特稱として、之をソトニー
と云ふ。

七十八

○砲兵

○砲兵一旅團……乘車砲兵六中隊……大砲四十八門

但 第一第二中隊……重砲、第三、第四、第五、第六各中隊輕砲

○重砲兵一中隊……大砲八門（一〇、七センチメートル）彈藥車十六輛、豫備砲架一
箇

○輕砲兵一中隊……大砲八門（八、七センチメートル）彈藥車十二輛、豫備砲架一箇

○乘馬砲兵……大砲六門（八、七センチメートル）彈藥車十二輛、豫備砲架一輛

○臼砲一聯隊……臼砲四中隊……臼砲一中隊……野戰臼砲四門（一五、二五センチメ

ートル）彈藥小車六輛、通常彈藥車十八輛、豫備砲架一箇、
斯の組織にして、乘馬砲兵一中隊の定規ありと雖ども、豫備師團に於ては、特に二中
隊を備ふるものとす。

○工兵

工兵は、平時六旅團及びコサツク工兵一旅團より成り、戦時は特に此の旅團を解き、
各軍隊に對し、夫々必要なる工兵團として配布すべき規定なり、又鐵道大隊なるもの
あり、其數七箇にして常に鐵道布設の任を負ふ、乃此等の組織を詳明せん。

○工兵……六旅團及びコサツク工兵一旅團……工兵二十七大隊、橋梁兵八大隊、築
城兵七大隊、輕架橋輜重兵一中隊、野戰電信兵一中隊。

○鐵道大隊……之を五小隊に區分し、各必要の器具を具備す、又此外水雷隊二十一

七十九

小隊、輕氣球隊七小隊あり。

○輜重兵

輜重兵は、平時六大隊とし、一大隊は二中隊より成るの規定なりと雖ども、戦時に在つては、其中隊の數を増加す、是輜重兵のみならず、前記各種の諸隊、悉皆戦時増兵の制規あれば、之が組織上、随分變化を生ずべきことなり。

●露國軍隊の被服

露國軍隊の被服は、戦時中、畧帽を用ゐ、其色濃綠色にして、軍服も亦同色なり、總て釦を附けず、右方に鈎様のものを縫込みて、之に連結せしむるものとす、又外套は、各種の隊兵悉く灰色のものを着す、(旗章、肩章、軍帽及び其の鉢卷等、別に詳解を加へたる、挿圖あり)。

今各師團聯隊用軍帽鉢卷、襟及び肩章の區別を示さん。

○第一聯隊……赤○第二聯隊……青○第三聯隊……白○第四聯隊……濃綠

此の如き規定に依つて、各隊の別を明にす、然れども肩章に記したる番號は、師團番號にして、場合上其の隊中幾團を限り、特に番號を用ゐず、隊名の頭字を記するものあり、聯隊番號は軍帽の鉢卷に記し、其上に帽章を附く、今一例を示さん、步兵第十八聯隊なりとすれば、第五師團第一旅團の所屬なれば。

帽蓋、軍服、襟、反袖、洋袴の四種は、悉く濃綠色、帽の鉢卷及び襟章の二種は藍色、肩章は赤色、聯隊番號は十八、師團番號は第五、

又近衛歩兵は、赤色の襟章を用ゐ、番號及び隊名の頭字を除き、黄邑表章を加ふ、近衛騎兵は、濃綠色の軍服を着け、青色なる洋袴を穿き、白色の軍帽を戴き、灰色な

る外套を被り、尋常騎兵は、黒色にして重襟の軍服を着込み、白或は黄色なる紐を附け、更に其肩及び襟の面に、隊章及び旗章を縫附く。

龍騎兵は、各師團ごとに三聯隊を備へ、軍服は歩兵に類し、反袖を用ゐ、濃綠色なる帽蓋を有す、然れども左記の如く異るところあり。

○洋袴は灰青色、肩章は、白、赤、黄、藍、褐色、鮮緑、濃緑等の數種にして、別に聯隊番號を附けず。

○襟草の色は肩章に因く、帽の鉢巻も亦肩章の色に齊くして、之に帽章を添ふ。

○袖章と共に、肩章に同じ色にして、別に條即縦線を備ふ。

コサツク騎兵の服装は、重襟を有するフロック、コート形にして、其裾長く膝に垂れ種々の彩色、緑條を附け、洋袴は、コートと同色にして、長さ外套及び扁平なる帽を用

ゆ、又烏蘇里、後貝加爾に屯存するところの同騎兵は、濃綠色或は青色の軍服を着け大形毬帽を戴く、尤近衛兵は深紅色のものを冠る。

此外南ポーランド及び獨逸國境に屯在するところの同騎兵の服装は、

濃藍色なる上衣に、同色なる襟を附け、赤色なる突出部即尖を形り、尙同様なる袖色にして、聯隊番號を記したる、同色の肩章を添へ、赤色なる廣條線を有する濃藍色の洋袴を穿き、同色なる帽蓋を用ゐ、又帽の鉢巻は赤色にして、規定の帽章あり。

ドン、コサツク騎兵聯隊、ウラル、コサツク兵、及びタバン、テレック、コサツク兵の服装、左記の如し。

○ドン、コサツク騎兵は、濃青色の帽蓋にして、赤色の鉢巻を用ゐ、黒色羊毛皮器

帽には、赤色の蓋を加へ、上衣は濃綠色にして、洋袴は濃青色なり、尤赤色の廣き條線を附く、襟、袖も亦濃青色にして、赤色なる尖あり。

○ウラル・コサツク兵は、南ポーランド屯在、ドン、コサツク兵の服装に同じ、然れども西プロシア國境に駐屯するものは、赤色條線付き、濃藍色洋袴を究き、赤色襟章を用ひ。

○クバン、テレツク、コサツク兵は、立襟付きの襯衣を着け、濃灰色なる上衣を製ね、其の胸側に金屬製彈藥莖を添へ、襟章の上に隊名の頭字を記し、皮製の帽を冠る、而してクバン、コサツク兵は、襯衣、帽蓋、肩章とも赤色を用ひ、テレツク、コサツク兵は、其の青色なるものを着く。

野戰砲兵、白砲聯隊の服装を示さん。

○野戰砲兵は、濃綠色の上衣を着け、同色の洋袴を穿き、襟、袖も亦同色にして、赤色の尖あり、尤近衛兵なるときは、更に綠條を添へたるものを用ひ、帽蓋は濃綠色にして、帽章あり、其の鉢巻も亦同色にして、中隊番號を記し、赤色の尖を備へ、肩章は赤色の上に、中隊番號を記す、若し近衛兵なるときは、別に番號を附せず。

○白砲聯隊は、總て野戰砲兵に同じ、然ども肩章の上に聯隊番號を記するの違ひあり。

撤兵聯隊及び、乘馬砲兵中隊の服装に就いて解説せん。

○撤兵聯隊は、濃綠色の服装にして、紅色の肩章を附け、更に其の肩章及び帽の縁に聯隊番號を記し、而して別に鉢巻を附けず、紅色なる眼庇を添ふ。

○乘馬砲兵中隊は、特に灰藍色の洋袴を穿き、肩章上、中隊番號を記し、又騎兵師團に屬するところの、コサツク乘馬砲兵中隊は、上衣、洋袴共に濃綠色にして、雜色なる廣き條線を有し、ドン、コサツク乘馬砲兵中隊は、赤色、同砲兵中隊は肩章の上に、隊名の頭字を記す

工兵及び國境守備隊の服裝如何を説明せん。

○工兵は、野戰砲兵と同一なる服裝にして、其の裝具中、金屬より成るものは、總て白色なりとす、肩章、及び帽の鉢巻には、大隊番號を記し、更に其の後部に文字を添ふ。

○國境守備隊は、黄色なる釦を、二列に附けたる、濃綠色の上衣、襟、肩章共に鮮綠色、帽の鉢巻、帽蓋の尖、外套の肩章等、總て鮮綠色、綠色なる條線を附けたる、灰藍色の洋袴。

又袖章及び徽章の區別を示さん。

○上等兵の肩章……白或は黄色なる、一條の横線あり。

○曹長の肩章……金色の横線あり。

○新參下士の肩章……黄或は白色なる二條の横線あり。

○古參下士の肩章……同色なる三條の横線あり。

○騎兵中、精巧優秀なる斥候……右胸上、兩脚器の形を成せる小飯あり。

○狙撃に卓絶なる兵士……上衣、外套共、右胸上、交叉せる、二挺の小銃を顯はしたる小飯あり。

○旗手の徽章……上方に向ひて銳角を成せる、金銀製なり。

○志願兵の肩章……規定地色の上に白、黒、橙色等の紐を縫附く。

○將校、佐官及び尉官の肩章……總て詳細なる圖解に於て明示したり、尤將校に在つては、勤務章と稱へ、銀色飾紐を用ゆ、又參謀將校及び副官は、右肩に懸緒を添ふ。

以上記述したるところの軍帽、上衣、洋袴、肩章、襟章、袖章等に就き、夫々必要なる圖解あり、相互參照せんことを要す。

●露國軍隊の武裝

歩 兵

歩兵は、口径七ミリ六なる、三旋條銃にして、其の彈倉内に五發を容るべく、銃槍は方形のものにて、始終銃に附けて携帶するものとす、又彈藥は、無煙火藥にして、一

兵士ごとに百箇を豫備するの規定なり。

騎 兵

騎兵の用銃は、歩兵用銃の短きものにして、其の構造は、獨逸八十八年式のものに似たり、又九龍騎兵は、輕便なる銃器にして、銃劍の裝着を自由ならしめ、常に之を鞘を容れ、徒歩戰鬪のときに及んで、最速に着劍すべく、コサツク騎兵は、小旗を附けざる槍を携ふ、尤コーカサス、コサツク騎兵は、之を用ゐず、鏢なき短劍及び拳銃を帯び、クバン、コサツク騎兵は、劍を左にし、別に短刀一振を右に挟み、更に銃槍を携へ、歩兵と同量なる彈藥を備ふ。

●露國軍隊の行軍勤務

露國軍隊の行軍列は、若し之を歩兵とすると其の一聯隊、行軍縱隊の長徑一千二

百メートルとす、尤斯の如き場合に於ては、各隊後に輜重第一梯隊を備ふべき規定なり、今歩兵、騎兵、砲兵行軍の状態を示さん。

○歩兵一師團行軍縦隊の長徑……五キロメートル。

○同一旅團行軍縦隊の長徑……二キロメートル。

○騎兵聯隊……三騎縦隊として、一キロメートル、同六騎縦隊として、七百メートル。

○騎兵師團……三騎縦隊として、四キロメートル、六騎縦隊として、三キロメートル。

○砲兵……砲車縦隊として……輕砲兵及び彈藥車を併せ、三百五十メートル、又重砲兵及び彈藥車を合せ、四百二十メートル。

海軍

露西亞の海軍は、古來漸を追ふて改良せられ、一千八百八十年及び一千八百八十一年に於て、清國に對する外交上の一段として、大に増加し、又明治二十七八年に於ける、日清戦争の際よりして、益進歩改良するところありたり、然れば現今四個の獨立艦隊を編成し

第一、バルチック艦隊、第二、黒海艦隊、第三、太平洋及支那艦隊、第四、裏海艦隊とす

乃此等四艦隊の所在港灣を示さん。

○第一艦隊……根據所在地を、クロンスタット港に置き、専ら西方防禦の任に當らしむ

滿 韓 露 案 內

○第二艦隊……根據地をクワリミヤ半島、セバストポールに定む。
 ○第三艦隊……根據地を旅順及び浦蘆の二港とす。
 ○第四艦隊……バクト、ユザン、アダ間の鐵道保護として、此等地方及び其の附近に置く。

斯の如くにして、司令長官たるべき、海軍大將、之が總督たり、其他將校として、大將十人、中將二十八人、少將三十七人、大佐百二人、少佐二百五十二人、中尉、少尉相合せて、五百四十二人、機關士五百三人、軍醫、軍吏相通じて、七百二人、幕僚士官百六十二人なりと云ふ、又一千九百一年一月に於ける調査に由るときは、○一等戰艦、九隻、○二等同艦、十五隻○三等同艦、二隻○裝甲巡洋艦、二隻○海防巡洋艦二十四隻○海防艦、八隻○砲艦、四十一隻○水雷驅逐艦、三十四隻○水雷艇、五十一

滿 韓 露 案 內

隻○二等水雷艇、四十一隻○三等水雷艇、百一隻○海底水雷艇、五十隻○義勇艦隊十五隻、甲鐵艦及び砲艦にして、數十年前の製造に係り、既に老朽せるもの八隻あり、然れども一千九百一年後、一千九百四年に至るまで、五箇年間に於て、新に製造したるものを加へ、更に明治三十七年二月に於て、我が神軍の爲に破滅せられ、又戰闘力を失はしめたるものを減せば、之が全艦隊の勢威たる、如何なる現象を呈し得べきか乃左に太平洋艦隊の艦名、噸數、速力及び隻數を列舉せん。

○裝 甲 戰 闘 艦

艦 名	(排水量) 噸	(速力) 哩
レトウイザン	一一、九〇六	一八
ツザレウウキチ	一一、九〇〇	一八

内 案 露 韓 滿

ボヘーダ	一二、六七四	一八
ペレスウウエド	一二、六七四	一八
オスラビヤ	一二、六〇〇	一八
ボルダワ	一〇、九六〇	一九、二
ペトロバウロスク	一〇、九六〇	一九、八
セワストボル	一〇、九六〇	一七
合 計	一〇〇、二二八	
一 等 巡 洋 艦		
グロムボイ	一二、三六四	二〇、一
ロシヤ	一二、二〇〇	一九、七
計		九十四

内 案 露 韓 滿

リニューラツク	一〇、九三三	一八、八
バヤーン	七、七〇〇	二一
オーロラ	六、七三一	二〇
チアナ	六、六三〇	二〇
バラード	六、六三〇	二〇
ワーリヤーク	六、五〇〇	二三
ポカツイタ	六、三〇〇	二三
アスコクツド	五、九〇五	二三
合 計	八一、八九二	
二 等 巡 洋 艦		
計		十隻

内 案 露 韓 滿

コレーツ	一、二二三	一三、五
ドネツ	一、二二三	
ギリヤク	九六三	一一、七
ポーブル	九五〇	一一、二
シウーチ	九四三	一一、七
合 計	九、四九〇	
アムール	四、七〇〇	計 二隻
エニセイ	四、七〇〇	
合 計	九、四〇〇	

九十七

計 八隻

内 案 露 韓 滿

チチト	三、二八五	未詳
アルマズ	三、二八五	未詳
ノールウキツク	二、九五三	二五
ボヤーリン	一、六五三	二二
ラズボイニク	一、三三四	一三、二
ザビヤカ	一、二〇〇	一四、二
装甲砲艦		
アドワジユヌイ	一、四九二	一四、二
グレミヤオチエー	一、四九二	一三、七
マンジエール	一、二三四	一三

九十六

計 六隻

内 案 露 韓 滿

水雷巡洋艦

六十八

アフレク

ガイダマツク

フサードエク

合計

此外

五、〇〇〇

四〇〇

四〇〇

計三隻

五、八〇〇

水雷駆逐艦

洋航水雷艦

水雷艇

三十隻

三十餘隻

十七隻

右諸艦隊中ツリヤグ、コレーツは、仁川砲撃の際我海軍の爲め轟沈せられ、旅順に於て交戦の時、トレザキザンは我水雷命中して大損傷せり、又ツアレウキツチ、バルラダの二艦は沈没す、アスコルド、テイアナ、ノーウキツク、は我海軍砲撃の爲め大損傷を蒙れり、尙此外僅少なる損傷を蒙りたるもの及び露軍自破壊したるものなしとせざれば、開戦前に於ける彼が艦隊勢力に比するときは、殆其半を減殺せられたるものなり。

内 案 露 韓 滿

然れば爾今我が神軍の威光に對して、如何なる動作を爲すべきか、未之を知了する能はずと雖ども、明治二十七八年、日清戦争及び同三十三年北清戦争に於ける、我神軍の成功を基準とし、更に前記仁川、旅順に於ける英進邁撃、能く一舉にして、露國艦隊半滅の快事を現はしたるに比較するときは、將來の成功、豫推考するを得べし、乃我國に於て現今存在するところの艦隊勢力を示さん。

內 案 露 韓 露

艦 八 富 敷 初 三 朝 艦
 遠 島 士 島 瀬 笠 日 名

日 本 艦 隊
 戰 闘 艦

(排水量) 噸
 一五、二〇〇
 一五、一四〇
 一五、〇〇〇
 一四、八五〇
 一二、四五〇
 一二、三二〇
 七、二二〇

(速力) 浬
 一八
 一八
 一八
 一八
 一八
 一八
 一五

計 八 隻

內 案 露 韓 露

扶 合 計 乘
 常 淺 磐 出 吾 八 春
 磐 間 手 雲 妻 雲 日

戰 甲 巡 洋 艦

三、七一八
 一二六、三六〇
 九、八五五
 九、八五五
 九、九〇六
 九、九〇六
 九、四五六
 九、八〇〇
 七、七〇〇

一一三
 一一、五
 一一、五
 二〇、七
 二〇、七
 二〇、七
 二〇、七
 二〇、〇

計 六 隻

滿 韓 露 案 內

日 合 計 進
高 砂 野 歲 置 島 立 橋 嚴
吉 野 歲 置 島 立 橋 嚴

巡 洋 艦

七、七〇〇
七、四一七

四、一六〇
四、一六〇
四、七六〇
四、八六二
四、二一〇
四、二一〇
四、二一〇

二 二 二 二 一 一 一 一 一
三 三 三 三 六 六 六 六 六

二〇、一

百二

滿 韓 露 案 內

秋 津 州 浪 速 高 穗 和 泉 須 磨 明 石 千 代 宮 古 八 重 新 高

三、二一六
三、六五〇
三、六五〇
二、九五〇
二、六五七
二、七五六
二、四五〇
一、七七二
一、五八四
三、三六六

二 一 一 一 二 二 一 二 二 二 一 二 二 二 二 二 二
九 八 八 七 〇 〇 九 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇

計 十九隻

百三

滿 韓 露 案 內

對	書	金	比	平	濟	高	葛		
馬	羽	剛	叡	遠	遠	雄	城		
	計								

海防艦及砲艦

三、三六六	三、〇〇〇	六四、八九九	二、二四七	二、二四七	二、二四七	二、一五〇	二、四四〇	一、七五〇	一、四八〇
二	二		一	一	一	一	一	一	一
〇	〇		三	三	三	一	五	五	三

百四

滿 韓 露 案 內

大	武	海	天	筑	天	大	愛	摩	島
和	威	門	龍	紫	城	島	宕	耶	海

一、四八〇	一、四八〇	一、三五〇	一、五二五	一、三五二	九一一	六三〇	六二二	六二二	六二二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	二	二	六	一	三	〇	〇	〇

計 二十隻

百五

内 案 露 韓 滿

赤城	六二二	一
磐城	六五六	一〇
千早	一、三三八	二
龍田	八五〇	二
合計	二六、二五四	一
此外		
水雷驅逐艦		二十一隻
水雷艇		七十六隻

●露國東亞陸軍の配置

露國軍隊の東亞に配置せられ、平時の防禦として備へらるゝものは、露領西北里亞に於て、二軍團に編成し、尙之を東西に分ち、東部を第一軍團として、ニコリスクに其の司令部を設け、西部を第二軍團とし、ハハロスクに其の司令部を定め、黒龍江沿道總督の管下に屬せしむ、又滿州駐屯兵は、悉其の兩軍團より分派せらるゝものとす、若不足を生ずるときは、本國より補充部隊を送る、全く滿州各部に於ける、露軍の數は、最近の調査にして、總員九萬二千人とす、然れども是平時の備へなれば、戰爭の場合に於て、臨機相應の人數を増加すべく、決して既記九萬餘りに止るものにあらず乃平時滿州屯在露兵の種類及び其の配置を示さん。

盛京省 吉林省 黑龍江省 合計

内 案 露 韓 滿

滿 韓 露 案 內

○步兵	二〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一四、六〇〇	四九、六〇〇
○騎兵	八、〇〇〇	七、〇〇〇	五、〇〇〇	二〇、〇〇〇
○砲兵	六、〇〇〇	八、〇〇〇	五、〇〇〇	一九、〇〇〇
○工兵	一、〇〇〇	七〇〇	五〇〇	二、二〇〇
○鐵道隊	八〇〇	七〇〇	五〇〇	二、〇〇〇
總計	三五、八〇〇	三二、四〇〇	二五、六〇〇	九二、八〇〇

平時にして、斯の如き軍勢あり、殊に軍服を着けず、通常人民の如き風姿を装へるもの、凡二萬餘人なるべしと云へば、此等を合するときは、確乎たる計算上、十萬以上に達すべく、又戦時に臨んで、之を増加するときは、唯滿州のみにして、數十萬の兵力を備ふるに至らん。

滿 韓 露 案 內

然れども本國より、單線鐵道の便に依て送出さんこと、素より容易の業にあらず、別に漁船に據つて派遣せんとするも、露西バルチック、若は露南黒海より回航せんこと決して易きにあらず、加之冬期積雪の際に在つては、西比利亞鐵道、通過の困難あり、浦蘆附近、日本海、遼東半島附近、黄海、勃海の間にして、一個妨ぐべき一勢に逢ふありとせば、是亦通過しがたかるべし。

是に於て考ふるときは、現今彼軍と戦ひつゝある、我が神軍の爲、敢て恐るべきものにあらず、而も勝敗の決は、豫之を知るべからず、況んや敵を侮り自防を怠り、一勝にして萬利を得たるが如き觀念あるときは、忽然不覺の失體を生ずるに至らん、特に戒むべきことなり、蓋我が神軍は、允文允武、聖明睿智の 皇帝陛下を戴き奉り、忠貞仁義の心に富める、英邁俊秀なる同胞より組織したるものなれば、何ぞ猥りに敗

を取るべきことやらんや。

露西亞の地理

露西亞は、東、大平洋、西、大西洋、北、北氷洋にして、南、黒海及び裏海に接す、
而是唯水を以て界とするところのみ、乃史に他の陸上に接するところを説かば、西北
隅にして、瑞典、西南にして、獨逸、澳地利、南、歐羅巴、亞細亞、亞細亞、波斯に
隣し、尙亞富汗斯坦を隔て、英領印度に境し、西比利亞に伸びては、南方一面、支
那に連り、其の東南隅の一部、朝鮮の東北部に達し、明治三十七年二月九日、我が神
軍の爲に砲撃せられたり、旅順以北、滿州三省をも、露領なりと云は、更に南方、
勃海及び黃海に接し、其の東南、朝鮮に隣すと云ふべきなり。

西北部に於て、ラドガ及びオニীগなる、歐州第一の大湖あり、西比利亞に出れば、

バイガルと稱ふる大湖あり、是全く亞西亞第一と呼ばれる、又波斯に界するところの裏
海あり、世界第一の大湖とす。

更に江河に就いて云は、露西亞本部に於て、ドン、オルガ、ドニー、ベル等の如き
大河あり、滿州に境するところの黒龍江あり、西比利亞に於ては、レナ、オビ、エニ
セー等の如き長河あり。

斯の如き廣大遙遠なる土地を有し、湖河を扣へ、東半球の北半、十中の八に亘る大國
を形り、其の西端バルチック海、芬蘭灣の極奥に於て首都を開き、世界列強國中の
一として、其の威勢を振ひつゝあり、此の首都を稱へて、セント、ピートルスブルグ
と云ふ、夫より東南の方、露西亞本部の 殆中央にして、モスコイと呼べる大都府あ
り、是我が東京、京都の如く、一は古都にして、一は新都なり、共に皆繁盛隆昌の名

露西亞の政治

今露西亞の政治は如何と問はり、全く極端なる中央集權なりと答ふべきなり、然れば本國及び其の領土地方に於ける、千事万件、悉皆首都セント、ピートルスブルグに集められ且つ散せられ、専皇帝陛下の裁可に依らざるものなし、往昔モスコフ府を帝都として、其の四方を統治したる際に在つては、政度極めて單純にして、別に嚴格なる法律規則なかりしなり、而も一千六百八十九年に帝位に即き、一千七百二十五年に至るまで、三十六年間、英意を以て大刷新を行ひ、又カザリン女帝の時代に於て、改善を加へたるものにして、遂に一千八百九十四年帝位に登りたる、ニコラス二世の代に及べるなり。

皇帝の下に元老院、國務院あり、元老院は、司法上の權能を有するものにして、高等法院たり、國務院は之を三部に分ち、一部の院官八人を備ふ、特に全院會議を開くときは、之に出席すべき議員、別に四十名あり、是露國の上下全體に係る法律政規を論じ、國家統治の入費に關る、年々の豫算を議すべきところなり。

議員は、總て貴紳高位の人々より出るものにして、皇帝の任意命令に由る、尙斯くの如くにして議定したるものは、必ず皇帝の裁可を仰がざるべからず。

又官省として、宮内、内務、外務、大藏、司法、遞信、御料地、海軍、陸軍の十省あり、而して省中、別に局を備ふ、然れども之が局長たるもの、總て大臣と其の地位を同らし、敢て省下に隨屬せず、悉皆獨立制度に依る。

大臣は、常に皇帝の政治に於ける、連帶責任を負ふべきものなれども、露國の規定と

して、各自銘々の職務のみ、其責を擔ふものと爲す、而して各大臣に在つて、國政事務を確定せんとするとき、他の大臣と共に議するの手續なく、直に皇帝の裁可を仰ぐ或人露國の大臣を評して、俸給高き秘書官なりと云へり、能くも穿てるかな。次に地方行政の如何を説かん、露西亞全國を分つて五十三州と爲し、一州を八區又は十二區に分ち、州長は知事にして、區長は警部なり、尙之に従ふところの副知事あり本項の端初に於て、露西亞の政治は、中央集權なりと云へるは、其の制度上の性質を指したるものにして、全く之が實體を云はゞ、皇帝獨治の政にして、君主專政なるべきなり。

●露西亞の司法

露西亞の司法は、他の文明國に於けるものと大差なし、而して高等法院、控訴院、治

安裁判所、初審裁判所等の設けあり、又別に農民裁判所なるものあり。露西亞に於ては、死刑なく、特に追放、苦役の二刑を置く、夫追放苦役とは、西比利亞地方の如き、廣漠なる、平原地、若くは深山幽谷の鑛場に送り、嚴重なる勞役を爲さしむるなり。

前陳、農民裁判所の如きは、他に類例少きを以て、世人中、未之が組織性質を知らざるものあらんかと、著者が餘計の老婆心に由つて、左に解説するところあり。

農民裁判所とは、前記露西亞地理の項に於て、記述したる如く、西歐より東亞に伸長するところの、廣漠無邊なる國土なれば、遠隔陬邑の農民にして、俄に裁判を仰がんとすることあるも、一地方設置の裁判所に到らんは、決して容易のことにあらず、又其の裁判所は遠からずとするも、農民繁忙の身を以て、悉正式の訴訟を爲さんこと、

是亦難澁なるべければ、是等の障碍を除かん爲、特に開置したるものなり、否斯の如き障碍あるに因るのみにあらず、農民間の情狀慣習の上に在つて、他の事項と共に裁決せんこと、殊更に繁擾を來し、之が進行を妨ぐるあらんことを慮り、別に之を設くるに至れるなり

露西亞の警察

露西亞の警察は、他の文明國に設けられたる警察に齊く、行政、司法に係る、監視、保護の任を負ふものなり、然れども他に異るところは、之を二分して、國事、普通と爲し、國事は皇室直轄の下に置き、普通は内務省に附屬せしむ。

然れども二警察共に局と稱へ、各長官を備へ、各省大臣同様なる權力を有するものとす、殊に皇室直轄の下に在るものは、其の威勢頗る宏大にして、場合上大臣とも凌ぐに至ることありと云ふ。

斯の如くにして、人民全般の旅行上に注意し、殊更高額なる料金を納めしめて、旅行券を下附し、今日何の地に赴けり、明日は何の處に行かん、甲は昨朝如何なる場所に於て、如何なる舉動ありき、乙は先刻如何なる者に對して、如何なる行爲ありぬと、至微粉末なる事情にまで、及ぶ限りの探索を遂げ得らるゝやう、秘密偵察を爲すべき手段を備ふると云ふ、加之其の警察局は、如何なる場合に於ても、特に探索せんとするときは、直に警察官を派し、他の家屋、會社、官宅、旅館等決して猶豫するなく、最精密に調査すべく、動産、不動産、身邊日用の雜品に至るまで、強剛なる命令を以て差押へを爲すべく、新聞紙記事に就いて、政法を議論せるものを刑罰に處し、連合組合、黨派組織のものを嚴禁せん爲、非常なる厭制を試みる等、極めて恐るべき大威

力を有するなり。

露西亞の交通

鐵道

一千九百二十年十月までに、全通運搬の便を實行し得るに至りたる鐵道は、露國全體に係るものを計算して三萬六千四百九十六哩なり、而して官設なるもの二萬三千五百一哩、私設一万四百十九哩、尙國內所々に散設せられたる短距離のものは、千六百一哩なりき、又一千九百一年に於て二百六千六百四十六哩の長さに達せり、更に一千九百二年に在つて、開通したるもの及び千九百三年中新設せられたるものを擧ぐれば、ワルソ、カリスツ間、百六十二哩、ボロトスク、シエドルセ間四百十五哩、モスコ、キンダウ間三百五十二哩、キラブスク、ツロービン間百七十三哩、ボロギエ、ボ

滿韓露案內

ロトスク間二百九十三哩、ドルギントセヲ、オルノツクハ間三百九十四哩、バイガル迂回線百六十一哩、滿州境、ハルビン間五百七十六哩とす。

尙之が車數に就いて説明せん、瀛關車一萬二千六百八十八軸、客車一萬三千二百七十五輛、貨車二十八萬九千四百三十六輛なり。

瀛船

一千九百一年に於ける調査に依るときは、露西亞商船の數、七百四十五艘にして、總計噸數三十六萬四千三百六十噸、帆走船二千二百九十三艘、同噸數二十六萬九千四百五十九噸なり、今之を合算するときは、總船數三千三十八艘、總噸數六十三萬三千八百十九噸なり。

滿韓露案內

別に此等諸船舶の定規航海、分擔方面を示さば、左記の如し。

○バルチック海……汽船百二十六艘、四万九千二百五十八噸、帆走船七百十五艘、八千三百九十六噸、

○白海……汽船四十二艘、八千三百九十六噸、帆走船四百十六艘、二万四千噸。

○裏海……汽船二百六十一艘、十一万九千九百三十二噸、帆走船五百二十七艘、十

一万二千二百四十六噸。

○黒海……汽船三百十六艘、十八万六千七百七十四噸、帆走船六百三十五艘、四万

二千八百四十三噸。

露西亞の國土及び其の領地とも、廣延極りなきが如しと雖ども英、米兩國の本土及び其領地に比較するときは、大洋に通すべき港灣少し、即黒海、バルチック、白海、浦塩の四ヶ所を有するのみ、殊に浦塩の如きは冬季結氷して、船舶の來往自由ならざ

欠

MISSING

内 案 露 韓 滿

スク、セリアスク、アフドルスクあり、チンスク及びセミレチンスク附近、アクタン
スク、タスケント、コバル、カルカラリンスク、セミアルスクあり、トランス、バイ
ガル附近キヤクタ、セレキースク、トロニンスク、イリンスク、イルコスク、ハラカ
ンスク、バレンスク、カストクトルスカ、フボフスク、ライトウ、オレレシンスクあ
り、キング及びウエルコイヤンスク兩山脈間に於ては、カチク、アリンスカイヤ、
ヤクトスク、ヒルゲブチャ、チユバンク、メルゼカイスク、アルダンスクあり、オコ
ツク海西北東三沿岸に於ては、マリンスク、アレキサンドウスク、ニコライスク、ウ
ドースコイ、マナリカン、オコツク、タウイスク、イマムスク、コンハコバ、ホルミ
エレツクあり、更に同海中ベンジンスク灣に入るときは、チキルスク、ベンチンスク
ギンガあり、別にオコツク海西岸に對するサガレンを経て、日本海に向ふところの西

岸に出づるときは、コンスタンチノウスク、ハバロフカ、ニコリスク、浦塩あり。
前記諸港灣及び邑里村落地名は、露西亞本部より西比利亞全體に亘る、要都のみを掲げたるに過ぎず、而も西比利亞地方に至つては、東洋に國土を備ふるもの、爲、最切要なる關係を有し、外交政略上は勿論、通商航海、同陸地旅行、地理學研究、其外目前に迫つて探查せざるべからざる事實あり、殊に我邦人の爲、國境北部の隣地にして、千萬の關係上、是非とも之が緻密なる事情形勢を知らざるべからず、然れば別に西比利亞の項を設け、更に説明するところあらん。

●西比利亞

西比利亞は、北方一體、北氷洋に接し、西部はウラル山脈及びウラル河を以て、露西亞に界し、西北部は、裏海、死海、バルカシエ湖水源、アルタイ山脈西端溪を以てト

ルキスタンに達し、南面アルタイ山脈及び黒龍江上流を以て、蒙古、伊犁、滿州、即清國の北部全體に接し、尙ハ、ロフカよりウスリー河を溯つて、五家林嶺に至り、浦塩の西南、豆滿江に通ずるところ、即琿春城の邊を境として、滿州の東北部に接し東部は、日本海、オコック海、ベーリング海に依て、太平洋に向ふ。

●西比利亞國境外通行本道

アムール半島浦塩港より、西に廻つて綏芬河を渡り、スラヒアンスキー灣に沿ふてソウキウスクに出で、エキスペチシヨンより、滿州地域内なる琿春、米占、王巴街に至るべく、又ソウキウスクより南に向ひ、朝鮮感鏡北道慶興に来るべく、黒龍江岸ゼーア河の注ぐところ即ブラコサエシチヨンスクより、江を南して滿州愛琿に出で、老城頭站の地に到るを得べし、又ノブスクーマスカヤより江を東して、同州伊勒地方に赴

百二十六

さ、アマザルより江を南して興安嶺北背の邑里に來り、ノウワイツルハイトウよりスタールウイツルハイトウを経て、同州架爾集臺に達し、アバガイトウイエフスキイより札來諾爾に越え、スイビリーより、坪倫貝爾城に出で、西興安嶺北溪の諸邑村に巡り、アクシア地方及びウースチイリヤに沿ふて、オノン河を溯り、蒙古北部に通じ、バイガル湖東チンスクよりキヤクタを過ぎて、蒙古北奥、賣買城に來るべし、トムスク、カウズネスクより、伊犁北部の山村に出で、セミレチンスク、コーカンより、亞富杆斯坦に入り、死海、アムータリア地方及び裏海を越えて、波斯に赴き、アタモリン、チエツヤビンスクを通じて、露西亞本土ウフアに着き、アブドルスク及びツフスキを過ぎ、ウラル山を越えて、アツサ若くはオラネツツに入るを得べし、是西比利亞南西兩方位に通じて、往來すべき道路なり。

又東北両面は、前記地理の項に於て、説明したるが如く、太平洋、北氷洋等に航すべきのみ、殊に陸路北方向はんとするも、東北隅地ナバリン岬より北西に進み、スタノヴィ山脈北端の地方、オストロウイノ、スチアナ、ウスチヤンスク、パウロウスク、カタングスク、アバムスク、エニセイスク海附近以北は、樹木なく住民稀にして全く通行の道なければ、之が地形及び狀況如何を探るに難し。

●西比利亞の氣候

前記露西亞氣候の項中、本土領地相通じて説明したるものあり、然れども之が精密なる調査を試みんこと、我邦人の爲、最大切なる業なれば、特に別項を設けて、詳細なるところを示さん。

夏期に於ては、百度以上の酷熱を感ずることあり、而も長さに亘らず、凡十餘日間に

百二十八
して去り、平均七十度の前後に在るを以て、暑中尋常の温度とす、又冬氣に於ては、最劇烈なる寒風到り、毛皮製衣服、頭巾を用ゐざる時は、皮膚凍え、鬚髮水氣の爲に濡へるところ、凝結して、皮肉と共に剝落することありと云ふ、蓋は西比利亞全土悉皆斯の如しと云ふにあらず、地形、山勢、沿海の如何に因つて、多少異なることありと知るべし。

地名	一月中平均温度	七月中平均温度
ニコライフスク	零下 九、八	六一、八
ブラゴウエシチエンスク	二三、八	六九、一
ハバロフスク	一二、八	六七、八
浦 境	零下 四、五	六七、三

●西比利亞と露西亞の關係

元露西亞の西比利亞に對して、威勢を示さんとしたるは、一千三十二年、ノブゴロツト人の一隊、ウレイなるものを大將として、東境ウラル山を越え、遠く出征したるを始とし、爾來數度軍兵を派し、其の山東附近を畧奪し、夫より一千五百七十四年に至り、ウオルガ河、コサツクに於て、エルマルクと稱ふる勇者あり、威望あり權畧あり、猛犴なる壯夫を集めて徒黨を組み、或は通行の商隊を襲ふて、貨物を奪ひ、或は豪農巨商の家を驚かして、貯藏の金錢を掠め、良民を苦め、國土を荒し、擧作益亂暴を極むるに至りたれば、時の國主即モスコウ帝、之を征討せんとして、エルマルクを捕へて、府下に引致し、疾く死刑に處せよと令したり、エルマルク之を聞いて、大に歎じて曰く、過去の行爲、素より余が罪なり、諸士請ふ奮闘せよ、余は是よりウオルガ河

を溯り、先づ韃靼地方を討略し、モスコウ帝、西亞比利遠征の幾分を援け奉り、舊罪のあるところを償はんのみと、遂に衆を率ゐて軍を進め、一千五百八十年、西比利亞の首府イスケルを陥落したり。

然れども其後エルマルクの死は、斯の偉行を中斷し、之に續いで征行制器を全うするものなく、再韃靼人の占領に歸したり、又一千六百四十九年、オレクミンスキーの商賈ハッローなるもの、自費を投じて義勇兵を募り、之を率ゐて遠征を試み、黒龍江附近を攻畧したるが爲、二年の後同地方一體、露西亞の管轄するところと成れり。

斯の如き勢なれば、露西亞の威力、南方に伸び、遂に清國地域に入らんとするやも計られずと、清帝大に慮るところあり、一千六百八十二年愛琿城を築きて、北境防禦の策を講じ、特に朝坦なるものを擧げて副總督と爲し、山麓を獵するを名として、黒

龍江畔に至らしめ、竊に露兵の動作を探索し、期を計つて江軍陸隊、總數一萬五千、大砲百五十餘門を備へ、露兵の所在地、アルバアジンを攻めたり、同兵四百六十人、殆其の四分の三を失ふに至り、殘兵の一部、漸にして、ネルチンスクに逃れ、露軍の敗亡多大なりしと云ふ、然るに又其の翌年、清軍大學して、アルバアジンに攻入り、烈く戦ふて、露軍を苦めたりしも、援兵來つて之を救ひ、奮闘して清軍を退け、更に防禦を固くして、守備すること數年、竟に一千六百八十九年國境談判を開けるの結果、アルバアジンの地は、清國の有と成れり。

然るに清國の警戒充分ならず、平素の防備を怠りたるが爲、一千八百五十年に至り、ネウエリスキー人、東部西比利亞總督ムラビョーフ隨從の命を受け、黒龍江沿岸を踏査し、爲に同地方住民稀にして、別に些少の障礙なければ、自江頭に露國旗を建

て、ニコライスクと命名したり、是露西亞皇帝ニコライ第一世の名に象りたるなり、其後清國に於ては長髮賊の騷亂あり、尙英佛同盟軍の攻撃するところと成り、國事多端、上下苦煩の爲、露國の行爲を顧みるの暇なく、彼をして、其計畫を全うせしむるに至れり。

是に於てムラビヨーフは、屢數多の遠征隊を送り、黒龍江畔のみならず、其の附近一體を占領するを得て、遂に一兵をも損せず、血をも流さずして、西北利亞全土を掌中に收め、本國皇帝の前に捧げたれば、同皇帝は、ラムビヨーフの勳功を賞し、アムールスキ一の爵位を授けたり、加之衆人も亦之を贊美し、同總督の銅像を造り、ハッロフスクに建設するに至れり、是現今の如く、ウラル山脈一帯を越え廣漠限りなき西北利亞を貫通し、東岸浦鹽に一港を開き、雙鷲の翼をして、歐亞兩大陸を振はしむるを得たるなり。

●浦鹽港

浦鹽は、ムラビヨーフ、アムールスキ一半島の東南端、即沿海州の南端にして、西方アムール灣に臨み、東北西三方、悉皆高嶺連山を以て圍まれ、南、港口にして、口東アスコリなる一邑あり、口西、ボスホラス海峡を隔て、西亞、シコタレイネク、ワコルドの諸島あり、港内深く東方に灣入す、是金角港なり、港水深さ百尺許り、常に五千噸前後の船舶數十艘として、碇泊せしむるを得。

又港内を分つて四部と爲し、東部を碇繫禁場南部を遠洋航海碇繫場、商港、中央部を露西亞軍艦碇繫場と定め、アドミラル、義勇艦隊、市街の三阜頭を設けたり、義勇艦隊阜頭は六千噸前後の大船も、最容易に進入せしめ、尙其の船腹をして、岸面に接せ

しむるを得。

此の地方も亦寒冷甚くして、冬期長ければ凡五ヶ月間、港水氷結して、船舶去就の道を断ち、頗不便のことありと雖も、破冰船の備へあれば、全く航通を断たると云ふにわらず、金角港浦塩の市街たる、海岸近き山麓より山腹に至るまで、斜に建設せられ、東西に開かれたる本街路及び支道、皆山體に向ふて漸々高さに登り、アドミラル阜頭、ニコライ觀迎門を境として、市街を東西に分ち、東部は全體斜面なれども階段の如く逐次建築せられたる館舎亭屋の狀、却つて美麗なる觀あり、雅致なる趣あり、此邊總て海軍用地たり、西部は西比利亞鐵道の東端即浦塩停車場、裁判所、病院、造船所、海兵團海軍俱樂部、參謀部、其他必要の諸官衙、銀行、諸會社、製造所、工業に係る同盟商會、我邦人及び清國人の諸商店、朝鮮人の居宅等、各皆整備し、日々

滿 韓 露 案 內

夜々繁賑隆盛に赴きつゝあなるり、而も市街不潔にして、雨雪の後泥濘多く、乾燥の日、砂塵起り、眞に不快の感あるなり、殊に港上の丘嶺、砲臺あり砲壘相並び、最嚴重なる態勢を示すところ頗る堅固なる趣あり。

前陳ニコライ觀迎門は、露西亞皇帝、ニコラス二世が、一千八百九十一年、我邦に渡來の歸途、歓迎せられたる紀念物なり。

● ハマロフスク府

ハマロフスク府は、黒龍港の上流、烏蘇里河の注會するところに位し、浦鹽より二十九時間にして達すべく、水陸共に便利ありと云はんか、然れども市街のあるところ山却高く、平地狭ければ、必竟充分なる運輸通達を得んこと、容易ならざるべし。

此地は東部西比利亞總督府の所在にして、既記黒龍江遠征主宰ラムビョーフの銅像あり

滿 韓 露 案 內

り、又ハ、ロフスクと名けたるは、黒龍江地方遠征者ハ、ローなる人に基因せりと云ふ。

●黒龍江

黒龍江は、水源をシムカ河に發し、殆二千有餘里の長距離を流れ、遠く韃靼海峽に臨み、大平洋に注ぐ、其間數多の支流連接し、江畔の地味、爲に豊沃にして、自然民衆を集め、農耕、工作及び商業の道を擴むるに至る、前記浦塩、ハ、ロフスクの如き、元無人寂寞の地たりしに、僅少の年月を以て、遂に今日の盛況を効せるるは、全く黒龍江の水利に係るところ多かりしならん。

然れば、是より其の水源河及び支流に就いて説明せん、黒龍江の水源は、シムカ河なりとは、露西亞人の説にして、清國人は之を松花江にありと云ふ、而も松花江を水源

なりとせば、全距離一千四百五十哩にして、シムカ河を基泉とせば、全流域二千五百哩と成る、乃シムカ河は、東に流れて、ストレンチンスク附近に於て、アルクニ河を併せ、黒龍江州に入り、ブラゴウエシチエンスクを経て、ゼイ河の北より注流するに達し、愛琿城を越え、ブレヤ河を共にし、小興安嶺を横り、更に松花江と會合し、ハ、ロフスク附近に走つて、烏蘇里河を受け、北方、チアヤトイン、南方シホト兩山嶺の間を流れ、ソフヒースク、アリンスクを過ぎ、ニコライスクに伸び、遂に韃靼海峽に注いで、太平洋の水に接す。

●露西亞及び西比利亞鐵道主部驛

露西亞及び西比利亞鐵道全線に於ける停車場名悉皆を擧ぐれば、其數夥多にして、容易に之を暗記すべからず、然れば今之が主要たる驛名のみを示さん。

首都セントピートルスブルグより西北に向へるもの、ニコライスタアト、プラスダツト、ウレアブルク○同西南に向へるもの、ウエンテント、ヂユナブクル、ミンスク、又ヂユナブルクより西南に向へるもの、ツキルナ、グロトン、ワルソー○ヂユナブルクより西北に向ひ、海岸に沿ふ首都セント、ピートルスブルグに歸るもの、リーガ、ワルマル、トルバット、レウエル、ナルグ○ミスンスクより黒海に通ずるもの、ポルトバ、オデツサ○ヂユナブルクより黒海セバストポールに至るもの、ウイデフスク、スモレンスク、ブリアンスク、コウルスク、キヤルコウ、アレキサンドロー、セバストポール○ヂユナブルクより、カウカス山脈の北麓に至るもの、先東方に向ひロイデフスク、スモレンスク、ブリアンスク、オレル、ヴラチミヤにして、更に南向しボロネツ(支線ツアリーナン、カラッチ)、チエルカスク、(支線ルツコロイスク)ケアルキエウスク○首都

セントピートルスブルグより浦塩に通ずるもの、ツウチレ、ベレスラフ、モスコウ(支線ロストフ、ヤロスラツフ、ボクロータヤ)(支線ツキアスマ)(支線ヴラチミヤ、ホラウロゴト)(支線ツウラ)リヤサン、コスロア、タムボウ(支線サラドフ)ペンサ、サマラ(支線オレンブルグ)ウファ、トロイツク(支線チエルチン)ベトルバウロスク、オムスク、カリバン、カインスク、トムスク、マリインスク、アツチンスク、カリスノヤルスク、コンスク、ニヂウチンスク、イルクウツスク、イリンスク、ワクワルスコエ、シヤヒンスカヤ、チタ、(支線ネルチンスク)ナガタン、(滿州地内バイラル)バイカルとは違ふところに「チ、ハル、ハルビン、ガリンツスイ、ニコリスク、浦塩(終點)尙別に一線あり、ニコリスクより北に進み、烏蘇里河の東方を過ぎてハ、ロフスクに達す、而して其の沿線に於ける主要なる驛は、スバスク、ブツセ、グラフスカヤ、コ

内 案 露 韓 滿

プロツヤスハ、ロフスク等なり

● プラゴエチエンスク府

プラゴエチエンスク府は、バ、ロフスク府より、黒龍江を溯り、其の上流、セイア河の北來して會合するところに在り、西すればハクロフカヤを経てチタに至るべく、南すれば愛瑛に出づべき、四通八達の主要地たり、人口凡四萬餘、中部西北比利亚の連絡を保ち、特に滿州地方全般に亘る通商の便、日夜隆盛に赴きつゝあり、加之セイア地方に於ける、砂金採取の業たる、日々十餘萬の鑛夫を役使して、年々多大の利益を收むべしと云ふ、斯く富原地を控へたる要府なれば、商業の繁昌なるは勿論、諸種の工業も亦益發達して、遂に偉なる良効果を顯はすに至らん。

● 戰場日露會話

- (一) 汝は誰か。
- (二) 私 は 商人 です。
- (三) 欺してはならぬぞ。
- (四) 隠さずに申せ。
- (五) 汝の姓名は何と云ふか。
- (六) 私はアレキセーフと申します。
- (七) 汝は脱兵か
- (八) 否々脱兵ではありません。
- (九) 汝は間者ではない。
- (一〇) 全くは歩兵です。

- (一) ククリ、ツイ、タコーイ。
- (二) ヤ、クベーツ。
- (三) ネ、オブマーヌキワイ。
- (四) スカジー、アトクラウエンノー。
- (五) カーク、ワース、ザウーテウ。
- (六) ヤ、アレキセーフ。
- (七) トウイ、デゼルアイム。
- (八) ネットウ、ネットウ。
- (九) ネ、シビオン、リ、トウイ。
- (一〇) ガワリヤ、ボ、ウラーウテ、チャサウオーイ。

内 案 露 韓 滿

滿 韓 露 案 内

- (二) 汝は何處から來たか。
- (三) 西比利亞から。
- (三) それでは案内せよ。
- (四) かしてまりました。
- (五) 直眞にいらつしやいまし。
- (六) 此道は何處へ通じて居るのか。
- (七) チタへ通じて居ります。
- (八) 此道は平坦であるか。
- (九) 此處から岩まで何里あるか。

- (二) アトウクーダ、トウイ。
- (三) イズ、シビリー。
- (三) パセムー、プロウエデイトテ、メニヤ。
- (四) スルーシヤユス。
- (五) イデイーテ、ブリヤーモ。
- (六) クダー、ウエデヨトウ、エータドロガ。
- (七) フ、チタ。
- (八) ローフナセ、リ、アナー、アドナーコウオイ、シワースイ。
- (九) スコリーコ、オットウシユダ、ミリー、ド、クレーボスチ。

滿 韓 露 案 内

- (一〇) 僅一里ばかりです。
- (三) 汝等の軍隊は、今何處に居るか。
- (三) 眞直に行けばよろしいか。
- (三) 何處へも御出でなされないがよろし、危く御座いますから。
- (四) 此處は險難です。
- (五) 砂の多い道ではないか。
- (六) 否々坦な道です。
- (七) 敵の先鋒隊は何處に居るのか。

- (一〇) ネ、ボーレエ、アドウノイ、ミリー。
- (三) グデー、ナホーデヤツシヤ、ワース、ウオースカ。
- (三) イドウテ、ナーダ、ブリヤモ。
- (三) ネ、ハデーテ、トウダ、エート、プレオバースノ。
- (四) エート、メースト、ベズオバースノ。
- (五) ペスチアナヤ、リ。
- (六) ネットウ、ダローガ、エータ、ローナヤ。
- (七) カーク、ダレコー、ナホデヤトウシヤ、ワース、アワンポストウイ。

滿韓露案内

- (三八) 向ふの邑に居ります。
- (三九) 砲兵も一所に居るか。
- (四〇) 人数は何程か。
- (四一) 二中隊居ります。
- (四二) 余は決して汝を害するものではない。
- (四三) 汝等は幾匹だけ馬を集めて居るか。
- (四四) 馬を此處へひいて来い。

- (三八) ウオトウ、フ、トリー、デレーフニエ。
- (三九) エストウ、リ、ターム、アルテイルレーリヤ
- (四〇) エスリ、エストウ、ト、スコリック、イフ。
- (四一) ドウワー、ロータ。
- (四二) ムイ、ワーム、ニナエゴ、ドウルルナー
ゴ、ネ、スデーラエム。
- (四三) ネ、ボーイテシ。
- (四四) スコリック、ウイ、モージエテ、ダスター
ウイトウ、ナーム、ラシアデー。
- (四五) プリウエデー、シユダーロシヤデー

滿韓露案内

- (三六) 歸れ。
- (三七) 余が云附けることが解るか。
- (三八) ハイ解ります。
- (三九) 此道中に河があるのか。
- (四〇) 御座います。
- (四一) 其河は馬で渡られるか。
- (四二) ハイ樂に渡られます。
- (四三) 汝は巡洋艦を見なかつたか。

- (三六) ストウバイ、ダモーイ。
- (三七) ボニマーエシ、リ、チトーヤ、ゴウオリエー
- (三八) ボニマーユ。
- (三九) エスチリ、ナ、ダローゲ、レカー。
- (四〇) エスチ。
- (四一) モーシノ、リ、ベレーハチ、エヨ、ウエルホ
ム。
- (四二) レグコー、モーシノ。
- (四三) ネ、フストウレチャヤーリ、ウイ、クレイセ
ロフ。

(四)私は見ました。

(五)汝は露西亞人ではないか、どうか。

(六)私は獨逸人ですが、何か用事があのですか。

(七)近いうちに援兵が来るであらうと思ふか。

(八)私はさう思ふて居ます。

(九)今其の本營は何處にあるのか

(四)ヤ、ウイデウ、イフ。

(五)ドツルグ、モイ、ウイ、ネ、ロシヤニー
ンリ。

(六)チート、ヤ、ネーメツ、ク、ワーシム、ウヌ
ルガーム。

(七)ナーデエテシ、リ、ナ、スコロロエ、ブリ
プライラ、バドウグブレニーヤ。

(八)ヤ、バラガージュ、ターク。

(九)グデー、テベリー、ワーシヤ、グラウナヤ
アルミヤ。

(五)あの原のなかに御座ります。

(五)道はよろしいのか。

(五)一寸とよろしい方です。

(五)汝等の義勇兵は何處に居るか。

(五)左の方の河原に居ります。

(五)汝等の大將は誰か。

(五)私共は存じません

(五)多人數か。

(五)左様で御座います。

(五)イーフ、ダールリナ。

(五)ホラシヤ、リ、ダローガ。

(五)ユーエ、カーク。

(五)グデー、スタヤートウ、ワーシ、ワランテ
ヨールイ。

(五)レーウキイ、ガラ。

(五)クトウ、ニーフ、ナチャーリニキ。

(五)ムイ、ネ、ズナーエム。

(五)ムイゴ、リ、イフ。

(五)ダス。

(五)余を其處まで案内せヨ

(五)ブラウエデイーテ、メニヤ、トウダ。

(六)どうでも案内して行けヨ。

(六)ウオ、ケト、ブキ、ト、ニスターロ。

(六)余等の云ふことをさげヨ

(六)サウエ、トウウエ、ワーム、スルーシヤチ

シヤ、ナーム。

(六)私はどうしても承知ができません。

(六)ヤ、ナ、アトウレーズ、アトウカーズイ、

せん。

ワーエン、オトワシーエゴ、ブレドウロ

シエーニヤ。

(三)どの道が一番川越の少い道か。

(三)ナ、カコーイ、メーニシエ、ペレ、ブラフ、

チエレース、レーキ。

(四)西の方の道へ御出でなさい。

(四)アトウブラウウリヤイーテシ、フ、ザバド

ウ。

(五)敵の軍服はどんな形か。

(五)カカーウオ、ウイダ、ウ、ニーフ、ムンデ

イーレイ。

(六)敵の上衣はどんな色か。

(六)カカーウオ、ツイーエタ、ウ、ニーフ、ク

ルトツキ。

(七)上衣にどんな文字がついて居る

(七)カカーウオ、ブークワ、ウ、ニーフ、ナ、

クールトカフ。

(六)私共は存じません。

(六)ムイ、ネ、スナーエム。

(六)汝は降参しやうと思ふか、

(六)ガトウヤトワシヤ、リ、ウ、ワース、

どうか。

ク、スダーチエ。

(七〇) コリヤ返答せぬか。

(七一) 此はよろしくない事だ。

(七二) 止まれー。

(七三) 馬をくだれー。

(七四) 劍を鞘に納めヨ。

(七五) 動くなッ。

● 普通語

(一) 此は妙です。

(二) 結構で御座いますヨ。

(三) 此は善いことで御座います。

(七〇) ヌー、アトウエチャーイ。

(七一) エート、ネ、ターク。

(七二) ストリー。

(七三) スレザアイ、ス、カニヤー。

(七四) サーフリー、フ、ノーシヌイ。

(七五) ネ、シエウエリーシ。

(一) エート、ブレワスホードノ。

(二) オン、ベスポドーベン。

(三) ハロツシエ、デーロ。

(四) 素より好むところだ。

(五) 御尤ですヨ。

(六) 貴君は露西亞語が御上手ださうですネ。

(七) 少しはわかりますやうです。

(八) 貴君は久しい間御學びでしたか。

(九) 一年餘り學びました。

(一〇) 何處の語を學ぶにも夫々幾度も話して見るのが、一番よろしい。

(四) カネーチノ、フホートノ。

(五) ヤ、ナ、ト、サグラレーセン。

(六) ムネー、スカーゾイワリ、シトローウイオー

チエニ、ズナーユシチ、フ、ロスシースコム

、ヤズイケ。

(七) ヤ、ネスコリーコ、パニマールユ。

(八) ダウノー、リ、ウキ、ウーチテシ。

(九) ゴード、ス、ネポリシーム。

(一〇) レグチャイシー、スパソープ。ナウチワア

、カコム、ヤスイク、エスチトート、シト

フ、チエースト、ナニヨーム、ガワリート。

- (一) 此品は露西亞語で、何と云ひます
- (二) カーク、スカサーテ、メードウレンネー。
- (三) 私は存じません。
- (三) ヤ、ネ、ズナーユ。
- (三) 貴君は露西亞語で御話しなさいませ。
- (一) ウキ、ガワリーテ、バ、ルースキー。
- (四) 極々少しばかりです。
- (四) ネムノージユコ。
- (五) 貴君は露西亞語の本が御わかりになりませうか。
- (二) ボニヤーエテ、リ、ウキ、ルースクーユ、クニীগ。
- (六) 残らず、はわかりませぬ。
- (六) ネ、フシャークーユ。
- (七) 一寸と話す位には、之れで十分です。
- (七) セテー、ダラーリノ、シトープナチャーチガワリーチ。

- (八) あの人は、露西亞語で巧みに話しますかヨ。
- (一) スキー。
- (九) どうかして、話しますヨ。
- (九) ボルターエト、コーエ、カーク。
- (十) 善いことですか。
- (十) ハロツシエ、デーロ。
- (三) 此書はわかりますか。
- (三) アー、クニীগ、ボニマーエトウ。
- (三) 極々僅ばかりです。
- (三) オーチエニ、マーロ。
- (三) 露西亞語は佛人にはむづかしいものです。
- (三) ワスシースコイ、ヤズイク、オーチユニ、トルーデン、ドリ、ヤフランツーフ。
- (四) 賢いようですよ。
- (四) トーチノ、ターク。

滿 韓 露 案 內

露西亞尺度

百五十四

- フート 一尺五厘八毛
- チユーイム 八分三厘八毛
- リーニヤ 八厘三毛十分ノ八
- スクループリ 八毛、百分ノ三十八
- ラスト 一石七斗四升五合一勺六抄
- チエートウエルタイ、勺三抄
- オスミーナ 七升二合七勺一抄半
- サジエニ 七尺四分九厘
- アルシン 二尺三寸四分六厘四毛
- ウエルシヨク 一寸四分六厘六毛半
- ウエルスター 九町四十三間
- チエトウエリク 一升八合一勺七抄、十分ノ九
- ガールネツ 二合二勺七抄、十分ノ二

同容量一穀量

同一水量

滿 韓 露 案 內

- ウエドロ 六升八合一勺七抄十分ノ九
- ポーチカ 二石七斗二升七合一勺六抄
- ペルコーエツ 四十三貫六百四厘四分
- ブード 四貫三百六厘四分四厘
- フロント 百九厘一厘一毛
- イムペリアール 七拾五錢
- ボル、イムペリアール 三拾七錢五厘
- ロト 三厘四分六厘
- ゾーロトニীগ 一厘一分三厘五毛
- グリーウエンニク 五錢
- ビヤターク 二厘五毛

貨幣一金貨及び銀貨

百五十五

滿 韓 露 案 內

○チエトウエルターク 拾八錢七厘五毛
○ズローウキイ 七錢五厘

百五十六

銅貨

○ツリカペーチニク 一錢五厘
○コペーカ 五厘
○グーロシ 一錢
○デーネジカ 二厘五毛

田圃積尺

○デシヤタイナ 一町一反四畝八步
○クワドラートヌキイ 一歩、萬分ノ三
○クワドラートヌキイ、アルシン 千七百七十一
○クワドラートヌキイ、アルシン 一尺五厘八毛六方
○クワドラートヌキイ、アルシン 七尺四分九厘立方
○クワドラートヌキイ、アルシン 二尺三寸四分六厘四毛立方

○クワドラートヌキイ、アルシン 百二十九
○クワドラートヌキイ、アルシン 八十一

立積

○クビーチエスキイ、フート 一尺五厘八毛六方
○クビーチエスキイ、サジエニ 七尺四分九厘立方
○クビーチエスキイ、アルシン 二尺三寸四分六厘四毛立方

滿州

滿州の地たる、清國東北の要部に位し、水陸共に國家經濟の資源を收むるに足る、而も古來農耕の道隆盛なるに係はらず、商工の業未完からず、天與の寶物をして、依然地下に埋没し去らしめ、尙地上に放棄しつゝあるが如し、是全く清國の政策充分ならずして、常に忽なるところありしに因るか、否悉皆忽なりしにあらざ、農産發達の獎勵に於ては、古來著く勉むるところありしなり、實に斯の如くにして、農民能く

百五十七

滿 韓 露 案 內

其の獎勵の下に働さ、父子兄弟姉妹、各之を主職として相守り、敢て怠ることなかりしなり、然れば田圃開拓の道、随分廣きに亘り、遠きに達し、年々歳々、是より興ることの利潤、蓋少からざるべし。

抑滿州内地に於ける、農耕の道たる、既に隆盛の域に達したりと云ふを得べきか、否決して隆盛の域に達したりと云ふべからず、清國古代の政法、特に農を以て、衆民の主職として、邦土の主寶とし、數千年來、之が監督獎勵に勉め、衆民も亦其の趣旨を體し、春夏秋冬日も是足らず、夜も是足らず、我々暇々として爰に勉めれば、常に其産を得て、以て身を修め家を興し來りたりと雖ども、唯鋤を取つて土地を耕し、鋤を手にして荒壤を削り、年々歳々古來傳習の穀作を繰返すに過ぎず、父能く米麥を袋にして、倉廩に盈し、子能く之に従ふて、父の爲すところを爲すのみ、是決して農

事隆盛の域に在りと云ふべからず。全く斯の如き狀況なれば、滿州全土に於ける利潤の資、今尙地下に埋没せられつゝあるもの少からず、地上に放棄しつゝあるもの多々ならん、時に露人の注目するところと成り、遂に軍旅を送つて遼東半島の南端を守備し、北方黑龍江岸と相對して、前後自己の掌裏に握り、商に工に大に誘導するところあらんとし、必竟東亞の遺利を收めて、西歐の富榮を作らんとするあるが如し、吾人は唯之を傍觀し去らんとするか、否々必しも傍觀し去るべからず、露西亞の行爲たる、其の企畫するところ極めて大なり彼が將來に於ける特殊の目的あらん、吾人之を傍觀し去つて、唯彼が行ふところに任せ、爲すところに従ふあるときは、彼其意を恣にして、全く測り知るべからざるの舉措を顯はすに至らんか。

否々彼は既に奇異なる舉措を顯しつゝあり、現今其の遼東半島に於て、守備の軍旅を用ゐつゝあり、是誰に對して用ゐつゝあるか、吾人々民即極東の義人、神國の忠臣同胞に向ふて用ゐつゝあるなり、然れば吾人此の場合に臨んで、露人の掌裏に握れるところの内情を搜らんこと、盜を視て繩を縛ふの感なしとせざれども、吾に迅速機敏なる術策と共に、卓絶非凡の勇氣あらば、是より初めて繩を縛ふも、未全く後れたりと云ふべからず、吾人は切に思ふところあれば、朝鮮及び露西亞の状況を案内したる順序に據り、西比利亞南境、黒龍江沿岸の要府、ハハロフスクより江を渡り、滿州地域に脚を入れ、之が四方に跋渉して、別に案内するところあらん。

●滿州の地理

滿州は、清朝邦土の東北に在り、東は烏蘇里河、五河林嶺及び大嶺東麓を堺として、

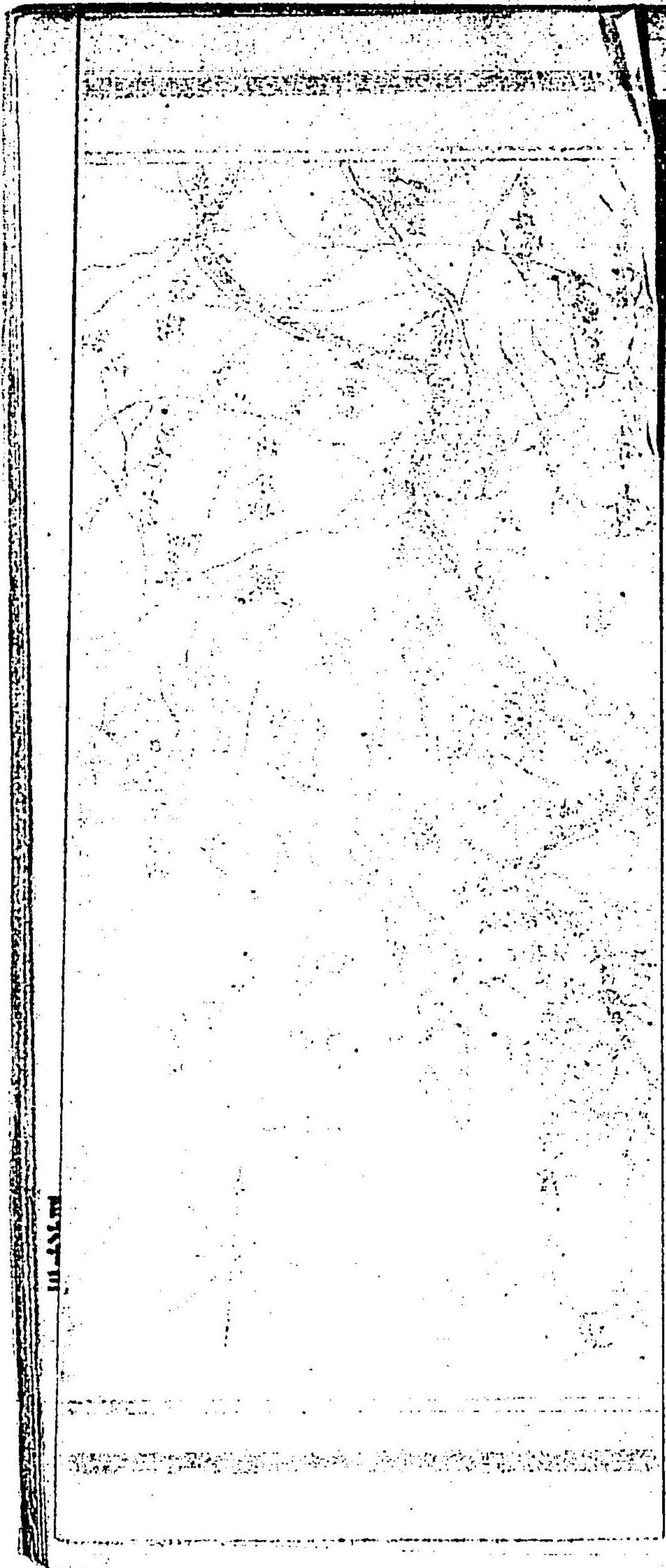
露領西比利亞に接し、少しく斜に東南に出で、長白山脈の東麓豆滿、鴨綠の兩江を隔て、朝鮮に境し、南は、遼東半島及び遼東灣を以て、黄海及び勃海に臨み、西は、山海關より長柵を堺として、長春廳に至り、更に北方に進んで哈拉賓に達し、斜に西北に赴いて、貝爾、呼倫兩池の西に至るの間、清國直隸省及び蒙古北境に隣し、又滿州里、アバカイトウイエフスキイの地方に向ふて、東に折れ再北に進んで、黒龍江の上流額爾古納河の、シルガ河に合するところ即バハロフスカヤに對するの地に至り、夫れり黒龍江を下つて、烏蘇里河の會するところ即完達山脈北端麓に赴くの間、總て西比利亞に面す。

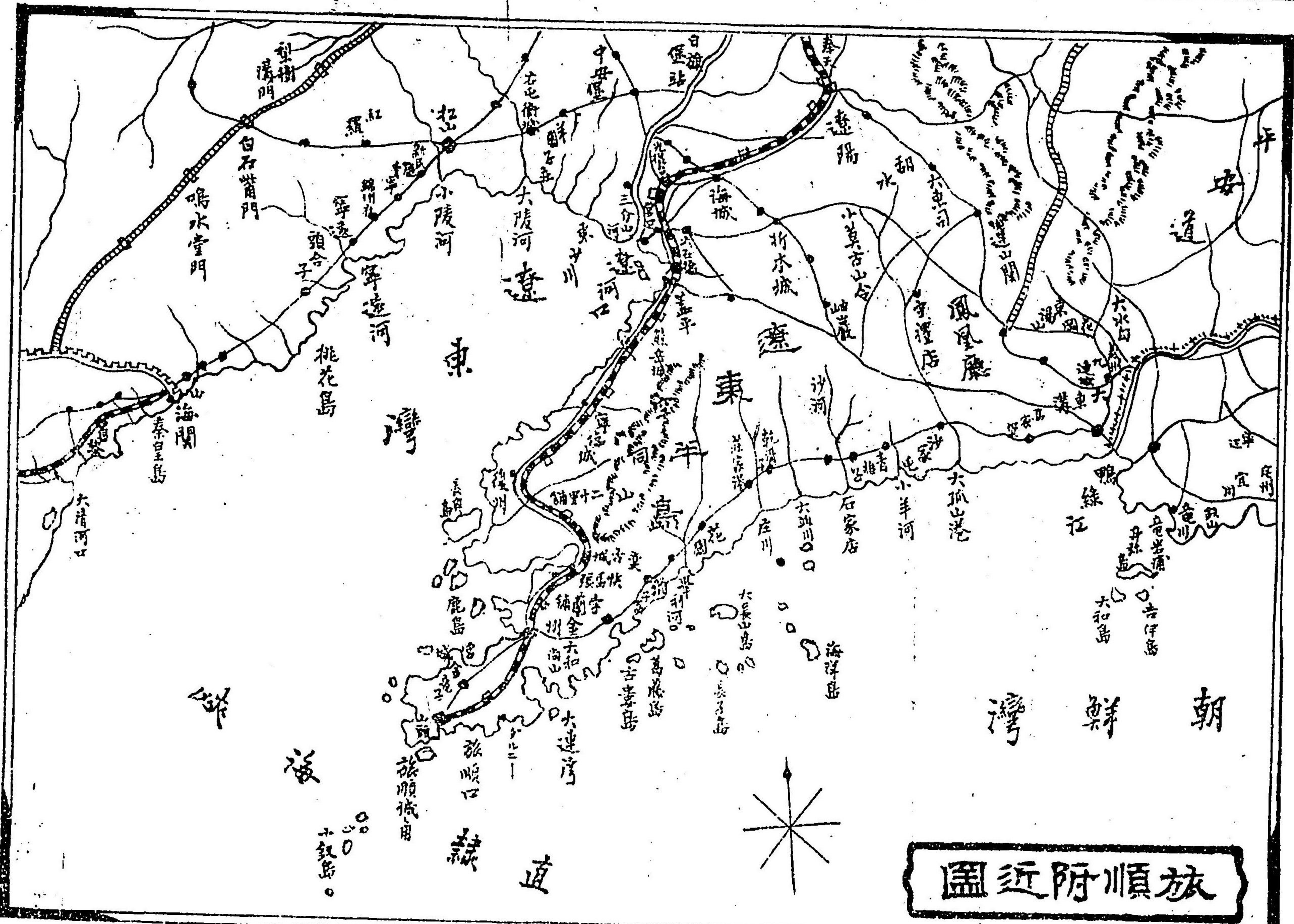
斯の如き地形にして、海水に接するところは、僅に南方遼東半島附近のみ、其餘は悉皆陸地に連る、然れども北東地方に於て、黒龍江、烏蘇里河東南部に於て、鴨綠、豆

滿 韓 露 案 內

滿の兩江あり、水利運輸の便決して乏しからず、又内興安嶺、伊勒呼里山、完達山、長白山、小白山を始、數多の山岳至るところに存在すれば、深林に富み、樹木足り、雜草果類少からず、尙其の地方にして、廣漠遙遠なる平野郊原あり、田圃牧場極めて夥多なり、加之金銀、鐵、鉛、石灰等の産地あり、常に此地を處理するの法、宜きを得ば、東西南北、何も皆豊富の境域たらん。

滿州は三省に分たる、黒龍江、吉林、盛京、是なり、而して黒龍江省は、西北西比利亞、西南、蒙古、東南、小白山の西、呼蘭、三姓及び松花江の西北沿岸を界として、吉林省に隣し、吉林省は、呼蘭、三姓及び松花江を西北に扣へて、黒龍江省に境し、松花江の黒龍江に注ぐところより、黒龍江の烏蘇里河と、會合するところに至るまでを北部の境として、西比利亞に接し、東は、黒龍江、烏蘇里河と會合するところより





旅順附近圖

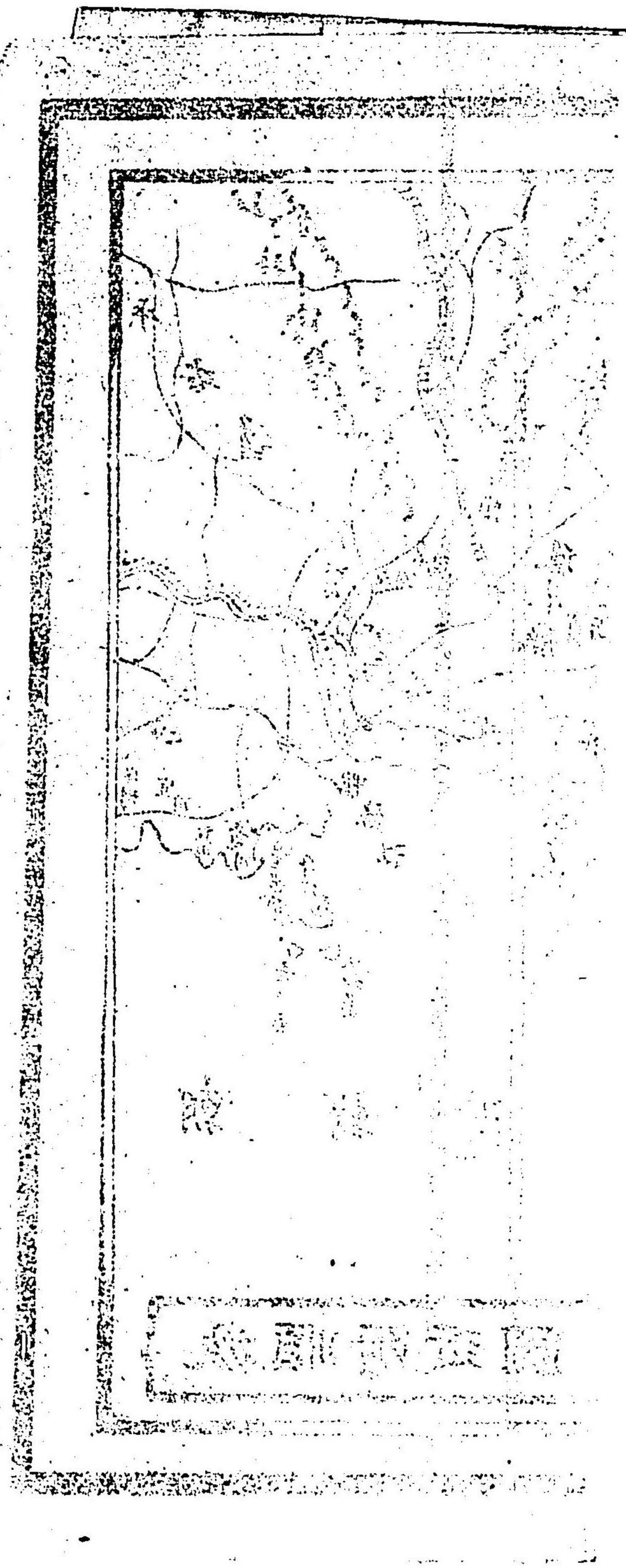
滿 韓 露 案 內

其の水原地五河林嶺に進み、大嶺を経て豆満江に達するところの順路を境として、西
 比利亞沿海州に面し、更に豆満江に沿ふて、長白山脈の東南を過ぎ、四通江、興京廳
 の北のより、北西に向ふて、長春廳に至るまでの通路を畫線として盛京省に隣し、又
 長春廳より、哈拉眉に至るべき通路及び流水を隔て、蒙古に接し、盛京省は、北東
 一面吉林省に接し、西北一帯及其西南端、山海關に向ふところ、總て蒙古及び直隸省
 に界し、南方勃海灣、黄海に接す。

●滿州主要地

外國及び他州へ通ずべき境界地

- 呼倫貝爾城 ○愛琿 ○興安 ○米爾根 ○和羅爾站 ○齊々哈爾 ○哈爾濱 ○寧古塔 ○琿春
- 奉天 ○吉林 ○興京城 ○連山關 ○鳳凰廳 ○九連城 ○金州廳 ○旅順 ○蓋平 ○營口 ○錦



州府○寧遠州

以上二十一ヶ所の地は、總て滿州地内主要の都邑にして人家稠密、商業運輸の便あり而して、愛琿は、北方黒龍江を越えて、西北利亞ブラゴヘステンスクに出づべき、咽喉地たり、齊々略爾は、蒙古部に向ふべき要路に當り、呼蘭は、黒龍江省、吉林、行通の本街道にして、哈爾濱に向ふべきところなり、琿春城は、ウオキーフスエを経て浦塘港に達すべき沿道名邑にして、又朝鮮慶興に通じ、更に穩城慶源に到るを得べし鳳凰廳、九連城は、鴨綠江を渡つて、同義州に入るべく、寧遠州は、直隸省、山海關に向ひ、吉林は、盛京省奉天に通ずべき主要路なり。

●滿州海岸

東、朝鮮に界するところの鴨綠江、西岸大平溝より濱汀を経て、通天溝に達し、大洋河を渡つて、石橋子、大潮溝、大莊、大高家屯、皮子窩、江水城の諸邑を過ぎ、金州城に到り、大孤山、柳樹屯に赴くべし、是大連灣口の東にして、一岬を成せるところなり、夫より灣内を廻つて、青泥窪を過ぎ、更に哨口子旅順港に達し、露國の經營に係る、砲砦及び船艦碇繫所、其他重要な地域を觀て、老鐵山に赴き、尙海岸に沿ふて西方に巡り、營城より金州灣に進み、石河、郭中、熊學城、蓋平、營口、田庄臺、東沙、西沙、錦州、寧遠州等の諸城名邑を経て山海關の東北に到着するに至る。

●滿州鐵道

滿州鐵道は、露西亞の首都セント、ピートルスブルグ西北利亞浦塘に向ひ、數千餘里を一貫して、西歐東亞の間に通ずるところの遠距離線なることは、前記露西亞の部に於て説明したり、然れども此線たる、全くチタよりカイトロスクを経て、黒龍江の北

岸に沿ひ、ブラゴヘステンエンスクに出で、ハッロフスクに達し、浦蘆に通すべき計
畫にして、未之を成功するに至らず、僅にストレンスクまで、二百十餘里に伸びた
るのみなれば、現今は專滿州鐵道即チタより東南に分れ、ナガタンに來り、滿州地域
に入り、ヤル、バイラルを過ぎ、齊々哈爾、哈爾濱を経て、ニコリエスクに向ひ、遂
に浦蘆に到着すべき一線路を以て、主要線と爲す。

今此の線路に於ける、主要なる停車場即驛名を擧げん。

- 扎來諾爾 ○ 完工 ○ 海拉爾 ○ 奧安 ○ 成吉斯杆 ○ 齊々爾 ○ 南驛ホウルホウラ ○ サルトウ
- モンゴリ ○ 哈爾濱 ○ マオシヤン ○ ウラシミ ○ ガオリンザ ○ ガリンツスイ ○ ダイビン
- リン ○ ゴルシコフ ○ ニコリエスク ○ 浦蘆等なり

○ 又哈爾濱より旅順に達すべく、南部滿州線に於ける主要驛は、哈爾濱 ○ 遼陽 ○ 三子 ○ 海城 ○

場子 ○ 寬城子 ○ 苑家屯 ○ 長春 ○ 開原 ○ 新海子 ○ 奉天 ○ 肅耶屯 ○ 遼陽 ○ 三子 ○ 海城 ○
石橋鋪 ○ 蓋平 ○ 熊岳城 ○ 萬家嶺 ○ 義家屯 ○ 普蘭店 ○ 三十里堡 ○ 金州 ○ 柳樹屯 ○ 旅順等
なり、尤金州より東南に出で、青泥窪に達する支線及び鞋過嶺より哨口子に至るべき
支線あり、而して石橋鋪に歸り、西方に向ふところの東清鐵道即直隸省に入り、北京
に達すべく一線路あり、全く滿州地内に存在するところの主要驛名は ○ 營口 ○ 田庄
台 ○ 錦州 ○ 連山驛 ○ 寧遠 ○ 西河鋪にして、遂に山海關に達す。

● 滿州の交通

滿州の交通要路たる、吉林を中央として、東西に伸び、南北に達し、商、工、業及び
旅客の運輸行通に便し得べきところは先吉林より東方にして、海古塔に進み、琿春に向
ふべく、更に海古塔より分れて、三岔口に至り、南方烏蘇里ホルターフスカヤに通ず

又吉林より北及び北西伯都訥に出で、齊々哈爾に進み、更に分れて墨爾根に赴き、北方愛琿に至り、黒龍江を渡り、ブラゴエヌチエンスクに達す、別に支道あり、齊々哈爾より海拉爾を過ぎて、スタロ、ツルハイトイに達すべき街道なり。

斯の交通街路を主源として、既記外國及び他州へ通すべき境界地の項に参照し、四方行程の順路を詳にせんことを要す、尤之が細密なるところを記せんには、單に盛京省一部にして、數千に餘るべく、今此の小冊子にして、決して盡すべきものにあらずれば、特に旅客、商工業者、遠征、内地探見者の爲携帶輕便の用に供へんとして、其の主要なる地方のみを掲載したるなり。

●滿州の風俗

滿州の風俗たる、往昔肅慎の時代より、楷矢石弩を用ゐることに於て精巧なりとすれ

ば、自然饒勇なる射術者少からずと云ふ、其後清朝の代に至つて、此術に精巧なるものを擧げ旗籍即一武族として用ゐられたり。

然れども漸次漢人の來住するもの多きに由り、風俗習慣變轉し、純粹なる滿人として見るべきもの、既に稀なるかの感あるに至れり、乃滿人の用語、文字の如きも、老人輩を除くの外、概漢様に化せられ、殊更滿字を記すもの少し、言語は近來露西亞に習ふもの増加し、滿州北部即黒龍江沿岸附近及び遼東南端旅順附近に在つて、少壯青年輩、商業者等、随分熟練上達の徒あり。

又身體骨格、容貌たる、漢人に比するときは、總て強壯魁偉の狀あり、殊に鬚髯多くして皮膚少く白く、男子は辮髪を始、其他服裝、帽靴に至るまで、清國一般の制に従ひ、女子は長さ衣裳を着け、王笄を戴き、臙脂を點し白粉を塗り、額を擴め、耳飾を

内

懸くる等、敢て漢人に異ることなしと雖ども、足端を折つて、奇形の靴を穿つが如きことなし。
男女とも煙草を用ゐ、長さ煙管を携帯し、恰朝鮮人の一風習を學べるが如し、殊に阿片煙を喫するもの少からず、至るところ惡臭鼻を衝くあるかの感を生せしむ。

●満州の家屋

満州の家屋は、遼東半島旅順、青泥窪を始、黒龍江南愛琿、中央主要地、奉天、吉林哈爾濱、其外歐亞諸外國人の來往繁く、常に通商の道、開達せる地方に於ては、随分華美なる漢様家屋及び洋風の建物少からずとすれども、松花江東西山間田邑は勿論、内興安嶺山脈、中央部東西地、蒙古近傍、長山白南各地に於けるものは、大概石磚木材を用ゐ、瓦、茅、藁を以て、屋蓋を爲し、矮小疎雑なる構造にして、牀下、火炕を

滿案露

滿

韓

露

案

内

設け、火を燃し煙を通じ、坐臥温氣を保たしむ、是朝鮮に於て用ゐるところの牀炕に似たるものにして、土塊を以て塗り、其の底裏を空洞と爲し、常に飯菜を炊ぐとき、火焰直に炕内に盈ち、坐外の席底を暖めたる後、煙突を通じて戸外に出でしむ。又滿人の性質たる、大概粗雑にして、放快なるところ多し、然れば總て精密細微のものに注意せず、時として餘りに、幼稚の舉動ならんかと思はしむることあり。

●満州の人種

満州の人種は、元同州東部に於て瓦爾喀、鄂魯春の種族のみ住居したりしも、漸次漢人種、ヲロンチユン、マネクル等の種族相混じり、更に清國の祖、支那全土を平げて、都を北京に定めたる後、多數の罪人を、満州地内に送りたるを以て、其の子孫繁殖し現今の如く、種々亂雜なる人種あるに至れりと云ふ。

又ヲロンチユン、マネクル人種は、身體中幹にして、顔面圓く額潤くして平坦なり、眼は暗黒色にして、口廣く唇厚く、鞏骨高く、皮膚少く赭色を帯び、鬚髮稀なれども、殆滿人に類するところ多く、氣性亦大なる差違なきが如し。別にツングースなる一稱ありと雖ども、是全く前記ヲロンチユン・マネクルの本種族なれば、敢て別段なる異狀を見ず、然れば尙ヲロンチユンの嗜好に就いて説くところあらん。

ヲロンチユンは、黒龍江沿岸殊にザバイガル、アムール、ブリモルスカヤ、サハレン等の地方に増加し、常に綿布の長衣を着け、半身の短裘又は毛皮製の中衣を被り、長靴革袴を穿つ、時としては鹿皮製の脛絆を纏ひ、牛馬皮の帯を結び、煙管、燧石、銅子耳環、其他硝子製玉環、清國通用貨の類を集め、悉皆其の帯に飾る、頭髮は長くして

肩に垂れ、前額若くば額生ずるところ毛髮を剃り、別に辮髮を組んで背後に垂る。別にゴルドなる人種あり、松花河及び烏蘇里河附近の地に住居す、皮膚、黄土色にして額骨高く、頭髮は前部を剃り、辮髮、衣服共に滿人に異らず、然れども男子にして女子の耳環を用る、特に美麗なる寶石を飾れるものあり、是等の種族は、總て山獵、漁業を好むと雖ども、其性温和なるところあり、父子長幼の情、頗深厚なりと云ふ。

●滿州の商業

滿州の商業は、元清國直隸省に通ずるところの地方、朝鮮に到るべき街道、城邑及び其中央の都邑に於て盛なりしと雖ども、別に夥多絶大なりと云ふものにあらざりしなり、而も近年に至り、諸所鐵道の設けありてより、營口貿易忽にして増加し英、米及び我邦より輸らるゝところの物品、日夜集堆して、尙能く四方に販散せらるゝと云

ふ、加之北方海拉爾附近に於ても、英、米、露及び我邦の商品、販路開進して將來有望のものたり。

滿 韓 露 案 内

滿州内地にして、西方、直隸省に通すべき本街道、營口に於ける通商たる、既記の如き状態なりと雖ども、中央部より北部地方に於ける、現今繁昌のころを算ふるときは、海拉爾、齊々哈爾、哈爾濱、呼蘭、伯都訥、白彥蘇々、齊古塔等なりとす。海拉爾に於て賣買するところの、主要なる貨品は米、麥粉、金巾、毛皮、露西亞更紗綿子ル等にして、紅茶も亦可なりの販路あり、尤毛皮と云へるは、羊皮の數多きにあるが如し。齊々哈爾に於ては、小麥、燒酎、豆油、牛羊皮、鹽、阿片、煙草、材木、日常器具、小間物、陶器、砂金、燧木、雲齋織、天竺木綿等の數種あり。

滿 韓 露 案 内

哈爾濱に於ては、製鐵品、木綿、露西亞更紗、綿ネル、金巾、日本産炭酸水、麥酒、卷煙草、燧木、陶器、漆器、刷毛類、花蒔、木製箱類、帽子、屏風、紙、米、麥粉、木材の諸品、廣く賣買せられつゝあり。

呼蘭に於ては、陶器、漆器、毛皮、織物、錫製器、豆油、燒酎、小麥、豆餅の類を賣買す。

伯都訥に於ては、小麥、燒酎、木材の販路頗る盛なり、殊に金物、革、豆油、敷物紙類、燒酎、麥粉、毛織物に係る、諸種の製造所少からず、常時の商勢極めて活潑なり、

白彥蘇々に於ては煙草、牛肉、豚肉、鶏卵、豆油、大豆、小豆、高粱、粟の類、廣き販路あり、尤織物類、砂糖、胡麻等も亦少く商勢を加へたりと雖ども、現今の所その

品粗悪なるも多きかの感あり。

●満州の鑛山

満州は全く鑛山に富む、今其の主要なるものを擧ぐれば、左の如し。

○アルバアジンの傍、黒龍江に注ぐところのクレーン河、支流ヂェルトーカ河、○穆林河上流、牡丹江支流ウーコン河、○黒龍江、ウイ河注入のところより、凡三里の地○黒龍江支流フアヘル河○松花江流域中央部○牡丹江上流シャンシー河○ダウオケン河○小綏岔口の諸所悉皆砂金を産す。

又トン、フアンシャの傍、フーラニ河附近、琿春の西北五十餘里の地に於て銀山あり其他齊京、吉林、兩省地所々に於て鐵を産す、然れども黒龍江省地域には之を産せずと云ふ石炭は復州、遼陽、大孤山、煙臺、伊通、三姓、牡丹江沿岸、春附近、

豆満江沿岸、等至るところ其の産出少からずと聞く。

●満州の軍備

満州の軍備とは、露西亞派遣軍即西部西比利亞第一、第二軍團より配置せるものにして、既記軍備の項に於て、詳細に説明したるが如く、盛京、吉林、黒龍江の三省とも總て露兵の駐屯に任せ、至るところ嚴重なる警戒を有す、又盛京省南部即遼東半島の極南、旅順港は、浦蘆港と共に、露西亞太平洋及び支那艦隊の根據地なれば、港の周圍、内部、高岳遠望自在の地には、數多の砲塔あり

旅順港は、全く岩礁多くして、危山怪嶺、海に迫つて屹立し、港口東部黄金山岬の後部に於て、搜索電燈を設け、而して同山一體砲臺として堅固なる備を有し、臺後一面東港と稱へ、舊新兩市街に連絡す、又港口の西南には、蠻子營、感遠の二砲臺を備へ